

青森県埋蔵文化財調査報告書 第588集

三内丸山遺跡44

総括報告書 第1分冊

2017年3月

青森県教育委員会

青森県埋蔵文化財調査報告書 第588集

三内丸山遺跡44

総括報告書 第1分冊

2017年3月

青森県教育委員会



旧野球場建設予定地



現地見学会（1994（平成6）年度 北地区 北盛土周辺）



北地区 南盛土土層断面



北地区 第6 鉄塔地区東壁土層断面



大型掘立柱建物跡（第 26 号掘立柱建物跡）



大型掘立柱建物跡 木柱出土状況（第 26 号掘立柱建物跡）



大型竪穴建物跡（第 91 号竪穴建物跡）



竪穴建物跡（第 282 号竪穴建物跡）



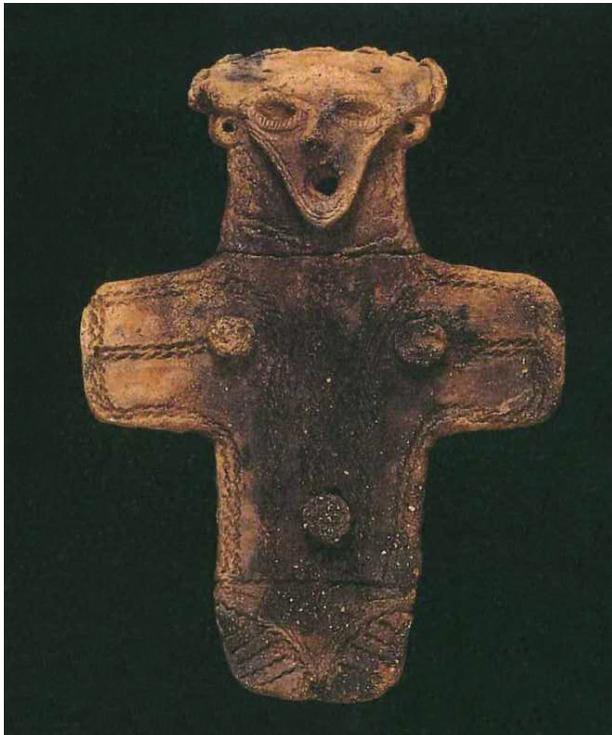
環状配石墓（第11号環状配石墓）



北の谷の杭列（道路跡）



土偶



大型板状土偶



人物画土器



土・石製品



ヒスイ大珠



黑曜石製石器



骨角器

序

青森県青森市に所在する三内丸山遺跡は、青森県総合運動公園拡張整備事業に係る新青森県営野球場建設に先立ち、平成4(1992)年度から平成6(1994)年度まで青森県教育委員会が発掘調査を行いました。

調査の結果、本遺跡は縄文時代・平安時代・中世の複合遺跡であることが明らかとなりました。特に大規模な遺構、多種多量の出土遺物から、縄文時代前期中葉から中期にかけて1,500年以上継続して営まれた円筒土器文化を代表する大規模な集落跡であることが分かりました。縄文文化の実態を総合的に解明する上で、欠かすことのできない極めて高い学術的な価値を持つことが評価され、平成9(1997)年には史跡に、平成12(2000)年には特別史跡に指定されました。

本書は、平成28年度に国庫補助を受け、これまで三内丸山遺跡について報告された内容についてまとめた総括報告書です。青森県教育庁文化財保護課が刊行した43冊の報告書のほか、青森県埋蔵文化財調査センター、青森市教育委員会が刊行した報告書の成果についてもあわせてまとめたものであり、今後の三内丸山遺跡の解明及び埋蔵文化財の保護と研究に役立てば幸いです。

最後に、これまでの調査及び報告書、また本書作成に御尽力いただいた関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成29年3月

青森県教育委員会

教育長 中 村 充

例 言

- 1 本報告書は平成4～6年度の三内丸山遺跡の発掘調査などをはじめとする既刊の調査報告等について総括した報告書の第1分冊であり、平成28年度の国庫補助金を受けて作成した。
- 2 三内丸山遺跡は青森県青森市大字三内字丸山及び大字安田字近野に所在し、青森県遺跡番号は201021番である。
- 3 本書の執筆は、青森県企画政策部参事 岡田康博、同副参事 中村美杉、青森県教育庁文化財保護課総括主幹 小笠原雅行、同文化財保護主査 岩田安之、同 斉藤慶吏、同 佐藤真弓、同文化財保護主事 藤原有希、同 濱松優介、同 折登亮子、青森県埋蔵文化財調査センター総括主幹 齋藤 岳、同文化財保護主幹 茅野嘉雄、同 永嶋 豊、同文化財保護主事 高橋 哲が担当し、執筆者名を文末に記した。また編集は青森県教育庁文化財保護課文化財保護主幹 神 昌樹と同文化財保護主査 岩田安之、同 佐藤真弓が行い、青森県教育委員会が作成した。
- 4 本書の執筆にあたり、遺構及び遺物の年代については下表のように、可能な限り帰属する時期の土器型式を用いて記載し、それ以外は縄文時代前期中葉や後葉などの表記とした。土器そのものの年代観等については第3章第1節に、年代測定等の記録については第4章第1節に記載してある。

時期区分	時期細分	型式名	報告書の分類	年代 (CalBC) (辻 2001ほか)	年代 (CalBC) (小林 2005ほか)	年代 (CalBC) (國木田 2012)
早期		早期	I			
前期	初頭～前葉	前期初頭	II-1			
	中葉	円筒下層 a 式	II-2	3,950	4,050～3,930	
		円筒下層 b 式	II-3		3,950～3,700	3,650
	後葉	円筒下層 c 式	II-4			3,350
		円筒下層 d ₁ 式	II-5-1		3,500～3,400	3,350～3,050
末葉	円筒下層 d ₂ 式	II-5-2		3,400～3,360		
中期	初頭	円筒上層 a 式	III-1	3,450	3,360～	
		円筒上層 b 式	III-2		～3,350～	
	前葉	円筒上層 c 式	III-3		3,300～3,100	3,050～2,900
		中葉	円筒上層 d 式	III-4		
	円筒上層 e 式		III-5			
	後葉	榎林式	III-8	2,950	～2,900～2,880～	2,900
		最花式	III-9		2,820～2,650	2,580
末葉	大木10式併行	III-10		2,650～2,300		
後期		後期	IV	2,150～2,250		
晩期		晩期	V			

※ほかに、
 II-6：下層式で細分型式が不明
 III-6：上層式で細分型式が不明
 III-7：大木8a式以前の大木式土器系
 III-11：III-8～10で細分型式が不明
 の分類項目がある。

小笠原作表、詳細は第3章第1節及び第4章第2節参照

- 5 挿図の縮尺は各図に示したが統一はしていない。また、写真の縮尺も統一していない。
- 6 本遺跡の遺構番号は種類毎に通し番号を付してあるが、既刊の報告書で「竪穴住居跡」として報告したものについては「竪穴建物跡」と標記の名称のみを変えた。
- 7 遺構及び遺物図面の記載は、既刊の報告書と同様である。
- 8 挿図番号については各章ごとの通し番号とし、第1章の3番目の図は「図1-3」、第4章の12番目の図は「図4-12」とした。
- 9 測量原点の座標値は、旧日本測地系に基づく平面直角座標第X系によるが、平成23年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）前の座標値であり、補正していない。標高値も東日本大震災前の標高値を基準としており、同様に補正していない。
- 10 挿図中の方角は座標北を示し、複数の遺構が同図内に示されるときは遺構毎に方位を示した。
- 11 遺構内外の堆積土の注記は、「新版標準土色帖」（小山、竹原2006）を用いた。
- 12 縄文原体は、山内清男「日本先史土器の縄文」（先史考古学会1979）を参考に分類し、記述はそれに従った。
- 13 層位名は基本層位を「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ…」などのローマ数字、遺構内堆積土層位を「1・2・3…」などの算用数字で表記している。
- 14 挿図で使用した図版等について、原報告書からの写しを使用したものは、巻末の附表に一覧表として原報告書名や原報告書での掲載頁、原報告書における観察所見等をまとめた。
- 15 引用参考文献のうち、青森県教育委員会が作成したものについては、編集機関別に、青森県教育庁文化財保護課（旧文化課も含む）編集と、青森県埋蔵文化財調査センター編集の報告書があるが、ともに「青森県教育委員会」と表記した。
- 16 引用参考文献は巻末に附した。
- 17 発掘調査及び報告書刊行における出土遺物及び実測図、写真等の記録類は、現在、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室が保管している。

目次

序
例言
目次

第1分冊

第1章 調査の経過	1
第1節 江戸時代から昭和までの調査	3
第2節 平成の調査	6
第1項 調査に至る経緯と経過	6
第2項 発掘調査の方法	10
第3項 整理作業の方法	11
第3節 遺跡の位置と層序	14
第4節 調査地点と成果一覧	24
第2章 検出遺構	31
第1節 建物跡	33
第1項 竪穴建物跡	33
第2項 大型竪穴建物跡	40
第3項 掘立柱建物跡	44
第4項 大型掘立柱建物跡	47
第2節 道路跡	50
第3節 墓	54
第1項 土坑墓	54
第2項 環状配石墓	58
第3項 埋設土器	63
第4節 配石遺構	69
第5節 土坑（貯蔵穴）	71
第6節 竪穴遺構（粘土採掘坑）	76
第7節 水場遺構	78
第8節 捨て場と盛土	81
第1項 捨て場（縄文時代前期）	81
第2項 盛土（縄文時代中期の捨て場）	85
第9節 溝状遺構	94
第10節 集落の変遷	95
第3章 出土遺物	101
第1節 土器	103
第1項 三内丸山遺跡の土器	103
第2項 円筒下層式土器	104
第3項 円筒上層式土器	110
第4項 大木系土器（榎林式土器・最花式土器・大木10式併行期の土器）	115

第2節	石器	119
第3節	土偶	124
第4節	岩偶	134
第5節	土製品	139
第6節	石製品	141
第7節	骨角器	145
第8節	木製品	153
第9節	編組製品	157
第4章	自然科学分析	159
第1節	年代測定	161
第1項	放射性炭素年代測定	161
第2項	年輪年代測定	168
第2節	生業と環境復元	169
第1項	漆	169
第2項	動物骨	172
第3項	魚骨・貝類	176
第4項	木材	181
第5項	種実類	185
第6項	昆虫	191
第7項	珪藻・花粉・植物珪酸体	194
第8項	DNA分析	201
第9項	安定同位体分析	203
第10項	土壌分析	205
第11項	赤色顔料	207
第12項	石器の用途・使用痕	209
第3節	産地推定	215
第1項	玉材	215
第2項	黒曜石	217
第3項	石斧	222
第4項	そのほかの石器石材	223
第5項	土器・土偶胎土分析	225
第4節	まとめ	227
附表		
	掲載遺構一覧	233
	掲載遺物一覧	238
	自然科学分析一覧	248
	引用参考文献	251
付図1	三内丸山遺跡全体図 (S=1/1,500)	
付図2	旧野球場建設予定地遺構配置図 (S=1/500)	
抄録		257



第1章 調査の経過

第1章 調査の経過

第1節 江戸時代の記録から昭和までの調査

三内丸山遺跡は江戸時代の文献に現れるなど、古くから資料の紹介がなされ、注目された遺跡だった。これらの内容については、村越潔（1974、2007）、遠藤正夫（2006）、市川金丸（1996）、福田友之（2011）などによりまとめられている。

江戸時代、浪岡城主北畠氏の後裔とされる弘前藩領館越村の医家山崎立朴が整理、編集、清書した家記である『永禄日記』館野越本に、弘前藩領三内村での遺物の出土が記録されていることについては、多くの論考がある。1623（元和9）年の条に「青森近在之三内村ニ小川有此川ヨリ出候瀬戸物大小共ニ皆人形ニ御座候是等も訳知レ不申候」と記された内容について、国内最古の土器発見の記載として初めて取り上げたのは中谷治宇二郎（中谷1929・1935）で、つがる市亀ヶ岡遺跡出土の「稀代の瀬戸物」と同様のものが三内村で見つかったという『永禄日記』館野越本の記事を紹介した。また、中谷は後述の『栖霞能山（すみかのやま）』とともに解説し、出土地を「今日の青森縣東津輕郡瀧内村三内圓山遺跡」と表すとともに、すでに長谷部言人らにより命名されていた円筒土器（長谷部1927）を「花巻式土器或いは三内式土器と呼ぶ可き」と述べている（中谷1935）。

『永禄日記』館野越本の内容については成田彦栄が疑義を唱えた（成田 1955・56）。多数の『永禄日記』写本を詳細に調査した成田は、原典について『永禄日記』横山本や梅田日記などが「永禄日記の定本とって然るべきものと信ずる」とし、亀ヶ岡や三内での遺物出土の記録が『永禄日記』館野越本にしか見られないことや、菅江真澄は編者の山崎立朴やその従兄弟の金佐次右エ門玄秀と親交があったことから、三内村の土器・土偶の内容が後に書き加えられたものである可能性を指摘した（成田1956）。これについては三井聖史も菅江真澄が著した『津可呂の奥（つがるのおく）』や『外浜奇勝（そとがはまきしょう）』などに山崎立朴や子の山崎清朴（弘前藩表医者）との交遊が記されていることから、土器出土の記録が加筆された年代は菅江が三内の地を訪れた1799（寛政11）年頃ではないかと推測している（三井1999）。

菅江真澄は1796（寛政8）年に著した『栖霞能山』の中で、三内の地を訪れ、「此村の古堰の崩れより、縄形、布形の古き瓦、あるいは甕の破れたらんやうな形をなせるものを、掘り得しを見き。…おもふに、人の顔、仮面などのかたちせしものあり、はた頸鎧（みかへのよろい）に似たるものあり、…卒堵浜蒼杜に近き三内の村は古名寒苗の里也。」と記録し、土器の口縁部や土偶の胴部のスケッチを残している。また、1798（寛政10）年に著した『追柯呂能通度（つがるのつと）』では、「寒苗の里より、みかべのよろひなすもの、あるいははにわなすもの…」と花牧（黒石市花巻）で「おなじさまなるものほりいでし」として、三内と花巻出土の両者を対比している。



菅江真澄像と「栖霞能山」
秋田県立博物館所蔵

1805（文化2）年の『美香弊乃譽路臂（みかべのよろい）』でも同様に、秋田県戸島内での出土品と類似する場所として三内の地名が挙げられている。

明治時代に入り三内が文献に登場するのは『東京人類學會雑誌』で、1889（明治22）年に佐藤部は花巻出土の土器と類似する土器の出土地の一つとして「東津輕郡三内村字ヲライシナカ子」^ネ「字丸山」を挙げた（佐藤1889）。また、1891（明治24）年には角田猛彦が三内を石器時代の遺跡の一つとして挙げ（角田1891）、1893・98（明治26・32）年には出土遺物を紹介（角田1893、1898）した。これらの内容は福田が詳述している（福田2011）。

1897（明治30）年に東京帝国大学理学部人類学教室が刊行した『日本石器時代人民遺物発見地名表』には、青森市内27か所の発見地名の中に「三内村」、「三内村字大石流」も含まれた。なお、この第一版の地名表には近隣の安田村字近野などの地名が見えるとともに、田小屋野貝塚、亀ヶ岡、二ッ森、是川といった史跡の地名も記載されている。1898（明治31）年の第二版以降は三内の地名は「瀧内村大字三内字圓山」となっている。佐藤が東京人類学会に資料を紹介（佐藤1889）した年の町村制施行により瀧内村が発足しており、第二版で改訂されたものと考えられる。1928（昭和3）年の第五版には、青森市内の遺物発見地名は35か所ほどに増加している（東京帝國大學編1897、1898、1928）。

1935（昭和10）年には奥田順蔵が青森市及び周辺の遺跡の地名を40か所以上挙げ、出土遺物から時代差を推定するとともに、三内については「数量に於て極めて多いが殆んど縄文である」と特徴を述べた（奥田1935）。

三内丸山遺跡で初めて発掘調査が行われたのは、成田彦栄らによるものである。成田は1953（昭和28）年10月に調査を行い（清水1963、村越2007）、1958（昭和33）年にかけて4次にわたり慶応大学とともに発掘調査を実施した。概報では火山灰層や粘土質の薄層で構成されること、土器の復元個体は150個に及ぶこと、直立する土器群などの記述があり、最終年には竪穴建物跡が1棟完掘されている（青森県文化財保護協会1956、清水1959、1961、1962、1963）。調査地点は現在の遺跡北地区「北盛土」北側の第365号竪穴建物跡の周辺であることが確認されており、竪穴建物跡を覆う上部の盛土の堆積層や埋設土器が調査されたものとみられる。

1958（昭和33）年には、青森県立青森高等学校社会研究部により、北地区の台地斜面部に貝塚の存在が報告されている。急斜面に地層が露出し、少量の土器片を含む赤土層とその下の黒土層が遺物包含層とあることから、「北の谷」の西側の沖館川に面した包含層の一部と思われる。幾度かの調査が行われ、土器、石斧（磨製、局部磨製）、環状骨製品、自然遺物ではクリ、クルミ、獣骨、貝殻（アサリなど）があるが、貝殻は非常に少なかったようである（青森高校社会研究部1958）。



1955年調査時の
成田彦栄（前列左から2人目）と
清水潤三（前列左端）成田恵子氏所蔵

慶応大学と成田らによる発掘調査以降、三内丸山遺跡やその周辺から出土した遺物の紹介例が増加する（清水1964、江坂1971、小笠原1977、誉田1983、鈴木1983など）。土偶を紹介したものが多く、これらの例は三内丸山遺跡やその周辺から出土したも

のと考えられる。考古学への関心の高まりや、『日本考古学年報』の刊行による三内丸山遺跡の存在と出土遺物の多さの周知が一因であろう。これらの文献で紹介された遺物は必ずしも本人の採集によるものではないので、古くから公式・非公式の発掘が繰り返された結果といえる。また、鈴木による報告では、土器、石器のほか、土偶、青竜刀形石器、櫛や編み物、容器などの植物質遺物、骨角器など多岐にわたる。

初めて行政による発掘調査が行われたのは1967(昭和42)年の青森市教育委員会によるものである。道路、塵芥焼却場、高圧鉄塔橋脚建設などの開発により遺跡の消滅が懸念されたことから、発掘調査が実施された。調査地点は北地区の南盛土北東側で、炉跡や柱穴といった遺構、縄文時代中期後半を主とした土器、異形(注口)土器、石鏃、石匙、石皿などの石器、ヒスイ製の玉、三角形土製品、土偶などの遺物が出土した(青森市教育委員会1970)。

1976(昭和51)年には、翌年の第32回国民体育大会開催にあわせた青森県総合運動公園建設事業に伴い、青森県教育委員会により南地区(西駐車場部分)の発掘調査が行われた(青森県教育委員会1977)。56基の土坑墓が南北2列(北側23基、南側33基)に分かれて検出され、8基の土坑墓には半円状に礫を配置した配石を伴う。副葬品と考えられる榎林式土器の完形個体が出土した土坑墓が1基あり、時期が確認されたことも重要だった。直線状に並列する独特な配置とともに、列ごとに底面が傾斜していることも指摘され、円筒土器文化の墓制のあり方を考える上で非常に注目されるものとなった。出土遺物は非常に少ないが、中期の土器、石鏃、石匙、石斧などの石器、土偶などが出土した。

1977(昭和52)年には、青森県総合運動公園(森林プレイロット)建設事業に伴い、青森県教育委員会により近野地区北側の発掘調査が行われた(青森県教育委員会1979)。遺構確認作業の結果、対象区6,000㎡の全域で遺構が確認されたため保存されることとなり、竪穴建物跡とみられる30か所前後の落ち込みのうち、17棟の建物跡の調査が行われた。竪穴建物跡は円筒上層d式期から最花式期までのもので、注目されるのは推定長軸19.5m、推定面積119㎡の大型竪穴建物跡(第8号)で、当時としては国内で最大級のものだった。長軸上には4基の炉が検出され、直径1mほどの7対の支柱穴が配置された構造である。また、掘立柱建物跡も1棟検出されたほか竪穴建物跡と重複するようにフラスコ状土坑を含む小竪穴遺構が10基ほど分布し、遺物包含層2か所(第14号小竪穴遺構と重複する「遺物包含層A」と台地の斜面下部の「遺物包含層B」)も確認された。遺物は、縄文時代中期中葉～後葉(円筒上層d式～最花式)を主体とし、周辺の遺構の時期と整合するものである。そのほかの時期として早期中葉、後期中葉、晩期前葉の土器が少量出土し、石器では敲磨器類が多く、石鏃、石槍など、石製品では有孔石製品が出土した。精査した遺構は埋め戻され、現状保存されている。

1987(昭和62)年には宅地造成の事前調査として、青森市教育委員会により南地区の一部が調査された(青森市教育委員会1988)。北地区と南地区を分ける南の谷の南側の斜面の試掘調査により、500㎡が本調査対象とされた。調査の結果、最花式期の竪穴建物跡、時期不明の溝状遺構が検出された。竪穴建物跡は長径が3.5mの楕円形で、柱穴や炉は確認されていない。出土遺物としては、土器は縄文時代中期中葉を主体とし、後期の土器が少量、石器は石鏃、敲磨器類などが出土した。南地区は縄文時代中期中葉以降の遺構が分布していることが確認されており、この調査区はその一部である。

(小笠原)

第2節 平成の調査

第1項 調査に至る経緯と経過

1 開発対応の発掘調査

(1) 青森県総合運動公園建設事業等に伴う発掘調査

1967（昭和42）年度に開設された青森県総合運動公園は、運動施設の老朽化の解消と観客収容人員の増加を目的に、公園の北側への拡張が計画された。その予定地内には三内丸山遺跡の北・南地区（旧三内丸山(1)遺跡・三内丸山(2)遺跡）が所在するため、青森県土木部都市計画課（現：青森県県土整備部都市計画課）と青森県教育庁文化課（現：文化財保護課）とが施設の別地点への移転を含む計画変更について協議を重ねたが、当初の計画通り事業を進め、1991（平成3）年度には記録保存のための発掘調査を実施することが決定した。

1992（平成4）年度には、用地買収が完了した北地区の野球場建設予定地三塁側スタンド部分（北の谷の西側）から発掘調査を着手した。また、公園内に所在する3基の高圧送電線鉄塔の移転予定地（第6、7、8鉄塔地区）の発掘調査を行うこととなり、夏以降は北地区の野球場建設予定地と鉄塔移転予定地を併行して調査することとなった。

調査開始直後より、大型竪穴建物跡、列状に並ぶ土坑墓などが検出され、秋には第6鉄塔地区で縄文時代中期の大規模な遺物包含層と前期の有機質遺物を多量に含む捨て場が、野球場建設予定地では大型掘立柱建物跡が激しく重複し、うち1基ではクリの木柱の残存が確認されるなど、おびただしい遺構・遺物が姿を現した。

1993（平成5）年度は4月から野球場建設予定地のスタンド部分や第6鉄塔地区から調査を開始した。第6鉄塔地区や「北の谷」では骨角器、木製品、さまざまな動植物遺体が出土した。北の谷西側の厚い包含層からは多量の土器・石器が出土し、後に北盛土として認識された。台地平坦面では長軸30mを超える大型竪穴建物跡が検出され、外野スタンド部分では縄文時代中期中葉を中心とした竪穴建物跡が多数確認された。また、野球場建設予定地の南西側でも厚い包含層が確認され、後に南盛土として認識されることになった。

1994（平成6）年度は、北地区の野球場建設予定地に加え、南地区のサッカー場建設予定地、北地区西側のテニスコート予定地、その間の取り付け道路予定地の試掘調査も実施した。

野球場建設予定地では、南盛土が多数の遺物を含み、厚さ2mにも達することが判明し、北の谷では、土器が敷き詰められたように出土した。また前年度から検出されていた掘立柱建物跡の柱穴が南北の盛土の間に激しく重複しながらほぼ軸を揃えて検出された。さらに、7月には北地区の野球場建設予定地北端から直径1mのクリの巨木を据えた柱穴が6個整然と現れ、大型掘立柱建物跡として大きな注目を集めることとなった。

青森県は遺跡の重要性に鑑み、1994（平成6）年8月に運動公園建設のため一部着工していた工事の中止を決定した。また、同年12月には周辺地域を含む約38haが遺跡の保存整備・活用範囲とされた。

1994（平成6）年11月には発掘調査の中止後、補足的に継続された調査の終了後、埋め戻し作業を行った。掘削した遺構には山砂を充填し、調査区を平坦化した上面を山砂で覆い、さらに上部を調査の排土を利用し、遺構を保護した。また工事の中止に伴い、野球場建設予定地については「旧」野球

場建設予定地とし、サッカー場、テニスコート等も「旧」を付して便宜的に呼称した。

青森県総合運動公園建設とそれに伴う高圧送電線鉄塔移設事業などに伴う青森県教育委員会の年度ごとの発掘調査期間は以下のとおりである。

1) 旧野球場建設予定地本調査

1992（平成4）年度：1992（平成4）年4月20日から同年11月30日まで

1993（平成5）年度：1993（平成5）年4月12日から同年12月17日まで

1994（平成6）年度：1994（平成6）年4月4日から同年11月18日まで

2) 高圧送電線鉄塔移設事業（第6、7、8鉄塔地区）本調査

1992（平成4）年度：1992（平成4）年8月1日から同年11月30日まで

1993（平成5）年度：1993（平成5）年4月20日から同年7月22日まで

3) 旧サッカー場建設予定地試掘調査

1994（平成6）年度：1994（平成6）年4月4日から同年11月18日まで

4) 旧テニスコート建設予定地試掘調査

1994（平成6）年度：1994（平成6）年9月1日から同年12月19日まで

5) 旧取り付け道路建設予定地試掘調査

1994（平成6）年度：1994（平成6）年8月22日から同年10月14日まで

(2) 都市計画街路（3・4・15号里見丸山線）建設事業に伴う発掘調査

1991（平成3）年度、青森市は都市計画街路事業（3・4・15号里見丸山線）の計画を明らかにし、青森市教育委員会が北地区から南地区にかけて（旧三内丸山(2)遺跡）発掘調査を実施した。調査は1992（平成4）年より3か年にわたり行われ、北地区と南地区を分ける谷に面した北側斜面周辺からは、縄文時代中期中葉を中心とした竪穴建物跡、土坑などが多数検出された。なお、青森県教育委員会が実施していた発掘調査により同遺跡の重要性が判明し保存が決定したことから、1995（平成7）年に都市計画街路（3・4・15号里見丸山線）も振り替えられることとなった。

都市計画街路（3・4・15号里見丸山線）建設事業に伴う青森市教育委員会の年度ごとの発掘調査期間は以下のとおりである。

1992（平成4）年度：1992（平成4）年5月12日から同年10月30日まで

1993（平成5）年度：1993（平成5）年5月11日から同年12月3日まで

1994（平成6）年度：1994（平成6）年10月11日から同年12月8日まで

(3) 青森県運転免許試験場取付道路建設事業に伴う発掘調査

1993（平成5）年度には、青森県運転免許試験場に接続させる取付道路建設事業に伴い、青森市教育委員会により北地区（旧小三内遺跡）の発掘調査が行われた。調査区は北地区北東の台地先端部を南北に横断するように設定され、縄文時代と平安時代の遺構・遺物が検出された。縄文時代のものでは、中期末（最花式と大木10式併行期）、後期～晩期の竪穴建物跡が計3棟のほか、土坑、焼土がある。北側の湿地部分の土壌分析の結果、十和田中礫火山灰（To-Cu）に相当する可能性がある火山灰が確認された（第3節参照）。

青森県運転免許試験場取付道路建設事業に伴う青森市教育委員会の発掘調査期間は以下のとおりである。

1993（平成5）年度：1993（平成5）年5月11日から同年10月29日まで

（4）青森県立美術館・県道里見丸山線建設事業に伴う発掘調査

1993（平成5）年度に策定された「総合芸術パーク基本構想」をもとに、総合芸術パークの核施設である青森県立美術館が青森県総合運動公園の移転に合わせて跡地に建設されることとなった。事業地には近野遺跡が所在し、1994・1995（平成6・7）年度の試掘調査で、総合運動公園の地下に遺構が残存することが確認された。1999（平成11）年度に青森県教育庁文化課美術館整備・芸術パーク構想推進室から同課埋蔵文化財班へ埋蔵文化財発掘調査の依頼があり、青森県埋蔵文化財調査センターが2000～2003（平成12～15）年度に調査することとなった。

ほぼ並行する時期に、都市計画道路・県道里見丸山線建設事業計画が進められた。当初、三内丸山遺跡の北地区から南地区にかけて建設予定で、1992～1994（平成4～6）年に青森市教育委員会により発掘調査が行われたが、遺跡の保存が決定し里見丸山線も振り替えられることとなった。その代替地は主要な遺構が保存された三内丸山遺跡を迂回して、隣接した近野遺跡地内に決定し、1995（平成7）年の青森県埋蔵文化財調査センター、1999（平成11）年の青森県教育庁文化課の試掘・確認調査を経て、2000（平成12）年度から本発掘調査が行われることとなった。青森県埋蔵文化財調査センターが2000～2003（平成12～15）年度に調査を担当している。

2001～2003（平成13～15）年度の台地平坦面の調査（E区と呼称）で縄文時代中期中葉の集落の一部が検出された。すでに1977（昭和52）年度の調査では、北側に隣接する部分から大型竪穴建物跡を含む集落の一部が検出され、「近野地区」と呼称し、三内丸山遺跡の一部として史跡の一部に組み込まれていた。E区の遺構分布はそれに連続するものである。2002（平成14）年度には谷（F区と呼称）の一部から縄文時代中期後半の木組遺構が検出され、周辺からトチの皮などが多数出土したことから、トチの水さらし場（水場遺構）と考えられるものであった。重要遺構の発見により関係者が協議したが、青森県立美術館や県道里見丸山線のルートは変更せず、上を通る橋の橋脚の設計を見直すことで遺構を保存することとなった。

青森県立美術館・県道里見丸山線建設事業に伴う青森県教育委員会の年度ごとの発掘調査期間は以下のとおりである。

2001（平成13）年度：2001（平成13）年4月18日から同年11月22日まで

2002（平成14）年度：2002（平成14）年4月15日から同年12月20日まで

2003（平成15）年度：2003（平成15）年4月17日から同年10月22日まで

2 保存目的の発掘調査と特別史跡の指定

(1) 特別史跡指定に至る経緯と発掘調査

1992～1994（平成4～6）年度に実施した青森県総合運動公園建設事業等に伴う発掘調査の成果を受け、青森県は1994（平成6）年8月の「三内丸山遺跡問題検討委員会」において、野球場の建設中止を決定し、1994（平成6）年12月の同委員会では遺跡全体の保存と活用、公園事業での整備のほか、特徴的な遺構の復元や出土遺物の展示室設置などの応急的な整備の実施を決定した。また史跡指定を目指した発掘調査についても継続して実施することとした。この決定により、文化庁の指導と国庫補助を得て、史跡指定に向けた範囲確認及び整備計画の策定、遺跡全体の内容と変遷、遺構間の関係を把握すること等を目的とした調査を実施し、調査名は着手順に第1次、第2次……、と呼称した。第1次調査(1995（平成7）年度)から第13次調査(1998（平成10）年度)までの発掘調査によって三内丸山遺跡の重要性があらためて明らかとなり、集落として保存するための範囲もほぼ確定した。

1996（平成8）年8月には文化庁の指導を受けて文部大臣に史跡指定申請書を提出し、1997（平成9）年3月5日には243,340.11㎡が史跡に指定された。史跡の指定後も旧野球場予定地等の調査報告とあわせて様々な自然科学分析も行われ、三内丸山遺跡から縄文時代の社会を具体的に知ることができる貴重な資料が多く得られた。2000（平成12）年9月には文化庁の指導を受け、文部大臣に特別史跡指定申請書を提出し、2000（平成12）年11月24日に特別史跡に指定された。縄文時代の遺跡としては実に44年ぶりの特別史跡の指定であった。その後、前述のとおり2001～2003（平成13～15）年度の青森県立美術館・県道里見丸山線建設事業に伴う近野遺跡北端部の調査で、既に特別史跡に指定されている近野地区と連続する縄文時代中期後半の集落跡と水場遺構が検出された。遺構の一部は保存されたが、既指定地と一体的な保護をはかる必要があったことから、2013（平成25）年7月には文化庁の指導のもと、8,453.59㎡の特別史跡追加指定について文部科学大臣に意見具申書を提出し、2014（平成26）年3月18日に追加指定された。

(2) 三内丸山遺跡発掘調査計画と発掘調査

1997（平成9）年度には発掘調査委員会が発足し、委員会で調査目的・地点等を検討・明確化し、調査の過程での検証・検討を行いながら発掘調査を実施した。調査終了後は委員会での報告、成果と課題の整理を行っている。

1998（平成10）年度には「三内丸山遺跡発掘調査計画」を策定し、①未調査区域の解消と遺構確認、②個々の遺構の精査、③それらを補完する調査として第14次調査から第28次調査(1999～2004（平成11～16）年度)まで実施した。

2005（平成17）年度には、「三内丸山遺跡第2期発掘調査計画」を策定し、①各遺構の精査と集落の全体像とその変遷の解明、②盛土など層位的なデータを得られるところでは、当時の生活環境の復元を目指すことを目的として、第29次から第39次調査(2005～2015（平成17～27）年度)を実施した。

2014（平成26）年度には、「三内丸山遺跡第3期発掘調査計画」を策定し、①遺跡北側の遺物包含層およびため池状遺構の状況確認、②旧都市計画道路予定地付近の竪穴建物跡の調査、③南地区の土坑墓・竪穴遺構の精査、④北地区北東部の貯蔵穴の調査を、2016（平成28）年度から8年間の予定で実施（第40次調査～）している。

（小笠原）

第2項 発掘調査の方法

1 開発対応の発掘調査の方法（1992～1994（平成4～6）年度、2000～2003（平成12～15）年度）

平面座標は1992（平成4）年度から同一の座標系を使用している。旧野球場建設予定地の調査区内に設定された工事用基準杭を利用した。旧日本測地系（Tokyo Datum）に基づき、杭No. 21（旧日本測地系第X系 X = 89,860.0000、Y = -11,160.000）とNo. 20（X = 89,860.0000、Y = -11,180.000）を結ぶ直線を東西の基線「100」とし、これに直交し杭No. 21を通る南北の基線を「VI A」とし、杭名を「VI A - 100」と呼称した。同時期の青森市教育委員会の調査や、2000～2003（平成12～15）年度の近野地区の調査もこのグリッド配置に準じている。

この座標から、20m×20mの大グリッド、4m×4mの小グリッドを設定した。東から西へはAからTまでの20のアルファベットを付し、初めにローマ数字をつけアルファベットの繰り返しを区別した。北から南へ1・2・3…と算用数字を付し、グリッドの呼称は北東隅の交点を用いた。

ベンチマークは工事用測量杭から引用し、調査対象区域内に必要な応じて随時設定した。

調査にあたり、20mごとに土層観察用の畦（セクションベルト）を設け、堆積状況や基本層序を観察し、グリッドごとに掘削を行った。遺物の取り上げは、グリッド・層単位で行い、必要な応じて平面図や標高を記録した。

遺構の精査は、原則として二分法、四分法で行い、土層を観察しながら精査を進めた。遺構内出土遺物は、遺存状況や時期認定可能な遺物など、必要な応じて平面図、標高を記録した。遺構実測は、簡易遣り方と光波測量機を用い、縮尺は1/20を基本とし、種類や規模の大小により1/10、1/40、1/50、その他とした。遺構は、種類ごとに確認順で番号を付した。

土層の名称は、基本層序はローマ数字、遺構内堆積土は算用数字を用い、上位から下位に付し、土層注記の際は『標準土色帳』を用い、土色を判断した。

写真撮影は、遺構については土層断面、完掘の状態は原則として撮影し、確認状況、遺物出土状況などについては適宜行うこととした。撮影にあたっては、カラーリバーサルとモノクロームの2種類のフィルムを使用した。また、必要な応じてビデオカメラによる撮影も行った。

2 保存目的の発掘調査の方法（1995（平成7）年度以降）

保存決定以後の1995（平成7）年度以降に実施している発掘調査についても、グリッドの設定方法、写真撮影方法、土層名称、遺構番号など開発対応の発掘調査と連動する部分については継承・連続している。

保存を前提としている調査であるため、目的を達成できる範囲で最小限の発掘面積とすることを基本とするが、遺構分布を把握するため、面的に広く遺構確認を行った部分もある。遺構の精査は、確認された遺構のうち、調査目的に合ったもの、時期の確認が必要なもの、重複のないものなどの観点から選択し、後の検証を可能とするためトレンチ調査や半裁などに止め、完掘は行わない。出土遺物については、必要と判断されたものは取り上げを行うが、遺構内や捨て場で遺構と密接に関わり、時期を確認できる遺物は可能な限り現状保存した。また、調査後は遺構保護のため掘削した遺構などを山砂で埋め戻している。

（小笠原）

第3項 整理作業の方法と経過

1 開発対応の発掘調査に伴う整理作業の方法と経過

ここでは1992～1994（平成4～6）年度にかけて行われた青森県総合運動公園建設事業（旧野球場建設予定地等）と高圧送電線鉄塔移設事業（第6鉄塔地区等）の本発掘調査に伴う整理作業について述べる。2000～2003（平成12～15）年度の近野地区の調査及び青森市教育委員会の調査に伴う整理作業の方法と経過については、基本的には本発掘調査と連動しているため割愛する。

整理作業は1992（平成4）年度から青森県埋蔵文化財調査センターで実施した。1993（平成5）年7月からは、青森市松原に設置された青森県埋蔵文化財調査センター松原分室（1995（平成7）年4月に青森県教育庁文化課松原分室に改称）に場所を移した。さらに2002（平成14）年度途中に三内丸山遺跡内整理室、2010（平成22）年度には縄文時遊館に移転した。

1994（平成6）年度には、1992（平成4）年度に調査した旧野球場建設予定地の三塁側スタンド予定部分、第7鉄塔地区の報告書である『三内丸山(2)遺跡Ⅱ』を刊行したが、以後の整理作業は、報告書の刊行順を考慮し、第6鉄塔地区、旧野球場建設予定地の縄文時代の竪穴建物跡、土坑、埋設土器遺構、掘立柱建物跡、南盛土、北盛土、北の谷の順に行った。

（1）遺構

調査現場で記録した図面（原図）のグリッド、セクションポイント等の確認を行い、標高の割り出しを行った。平面図・断面図をトレースし、二次原図を作成した。2006（平成18）年度からトレースのデジタル化を進め、現場で記録した1/20の縮尺の平面図をもとに、旧野球場建設予定地等の全ての遺構の配置図の作成を行った。

（2）遺物

①土器・石器・土製品・石製品

旧野球場建設予定地等の整理作業では、大量の遺物の整理を効率的に実施するため、水洗・注記・接合・実測の作業を分業して行う体制を整えた。

【水洗】 1993（平成5）年度から1997（平成9）年度まで、作業員50人体制で実施した。水洗後は、袋ごとに分けて棚に並べて乾燥させ、書き直した遺物カードとともに、新しい袋に入れ直した。土器・石器の乾燥の際には、土製品、石製品の有無を確認し、混入している場合は、新たに遺物カードを作り、土製品・石製品として管理することとした。現場での取り上げの際には、整理作業を円滑に進めるため、後で区別しやすいように盛土の出土遺物のカードには赤のマジックを使用した。水洗後の書き直しの際に、黒色のマジックを使用するといった、混乱もあった。

【注記】 整理作業の迅速化をはかるため、1993（平成5）年度には、注記作業の外部委託を行った。1994（平成6）年度からは、遺物注記機を導入し、2002（平成14）年度には注記が終了した。

【接合】 土器の接着には、セメダインCを使用し、空隙部分には、石膏を充填した。

【実測・拓本】 土器は径の1/3以上を復元できたものを中心として、実測図の作成を行った。径の不明な破片は、遺物の時期のわかるものを中心に採拓した。石器・土製品・石製品は、遺構内出土のものすべて実測を行った。石器と石製品の石材の鑑定は専門家に依頼した。

②木製品等

第6鉄塔地区及び北の谷で出土した木製品等は、取り上げ直後から、水漬けで保存し、専門機関に保存処理を依頼した。脆弱な編組製品等は、現場で発泡ウレタンを使用し、周囲の土壌ごとに取り上げ、必要最低限のクリーニングを行ってから保存処理を委託したが、切り取った土の中に、別の編組製品が含まれていたこともあった。北の谷で出土した自然木・加工材は、遺跡内に設けたプールで保存し、その後、整理室収蔵庫内のプールで保存した。第26号掘立柱建物の木柱は取り上げと保存処理を委託で行った。この他の加工痕のある木材については、自前で保存処理を行っている。実測は保存処理前に実施したが、脆弱なもので、保存処理後に実測したものもある。

③骨角貝牙製品

骨角貝牙製品については、慎重に土を落としてから実測を行った。素材の鑑定は専門家に依頼した。

④土壌サンプル

第6鉄塔地区の第Ⅵ層、北の谷の第Ⅲb層以下の層では、土壌を全て土嚢袋に入れて採集し、1997（平成9）年度までに篩を使用して水洗選別を行い、回収した微細な遺物は水漬けの状態で保管している。一部の資料は、分析を実施し、報告を行っている。

（3）保管

①図面

旧野球場建設予定地と第6鉄塔地区等の遺構図面については、当初、年度毎に保管していたものを、遺構毎に分類し、一覧表を作成、通し番号を付した。遺物の実測図は、種類と出土地点毎に分類している。実測図は青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室が保管している。なお、青森市教育委員会の調査分に関しても、既に当課に移管されている。

②出土品

出土品は、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室、青森市内及び六ヶ所村内の収蔵庫で保管している。旧野球場建設予定地と第6鉄塔地区の堅穴建物跡の出土品のうち、1958点は、2003（平成15）年に重要文化財に指定され、現在、縄文時遊館のさんまるミュージアムで展示されているほか、青森県立郷土館、青森県立美術館で展示・保管されている。

③写真

発掘調査時に記録した遺構の写真は、年度と調査地点毎に分類して保管しているほか、デジタル化し、CD-ROMでも保管している。出土品の撮影は、全て専門家に委託した。写真は、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室で保管している。

（4）その他

旧野球場建設予定地等の発掘調査は、開発事業に先立つ記録保存調査として始まったため、費用は、開発事業者である青森県土木部（現：青森県県土整備部）が負担した。1994（平成6）年に遺跡の保存が決定され、開発事業が中止されたため、1992～1994（平成4～6）年度の発掘調査の報告書刊行に伴う整理作業の費用負担について青森県土木部と青森県教育委員会が協議した結果、出土品の水洗と注記作業までの経費を青森県土木部が負担することとなり、2003（平成15）年度以降は、記録保存調査の整理費用も青森県教育委員会が負担した。

2 保存目的の発掘調査に伴う整理作業の方法

保存目的調査の室内整理は、各年度の発掘調査終了後から、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室の整理作業室で実施した。以下に遺構と遺物について、整理作業の手順を示す。

(1) 遺構

発掘調査現場において簡易遣り方で作成した図面（原図）は、グリッド、セクションポイントの名称、標高値の確認作業を行い、必要に応じて二次原図を作成した。データの確認作業を終了した後に、原図と二次原図共にスキャナーで読み取りを行い、デジタル画像化した。トータルステーションで三次元座標をデジタル記録したものは遺構実測支援システム（株式会社CUBIC）を使用し、画像変換及び修正を行った。簡易遣り方で作成した図面についても、同様に遺構実測支援システムを使用し、デジタル画像に変換した。以上の作業を通じて作成したデジタル画像を統合・編集し、最終的な掲載図版を作成した。

調査時に遺構番号を付したが、その後、整理作業の過程で遺構として認識できなくなったり、番号が異なった場合は、番号の取り消しや振替を行った。

(2) 遺物

遺物は水洗い、注記、復元などの作業を経たのち、選別と掲載遺物の抽出を行い、内容に応じて記録を行った。接合に際しては、必要に応じて過去の調査で出土した遺物との間でも試みた。

土器は径が1/3以上を復元し得たものは可能な限り実測図を作成した。また、それ以外の土器片については時期が明確なものを中心に断面実測及び採拓を行った。石器は器種・残存状態をふまえ、代表的な資料を選び、実測図化を行った。土製品と石製品についても同様の手順をとった。

実測図を掲載した遺物に関しては、遺物観察表を作成し、各発掘調査報告書に掲載した。

(3) 保管

①図面

保存目的調査の調査図面については、各調査回次ごとに保管している。遺物の実測図は、種類と出土地点毎に分類している。図面は青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室が保管している。

②出土品

出土品は、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室及び青森市内と六ヶ所村内の収蔵庫で保管している。

③写真

保存目的調査時に記録した遺構の写真は、調査回次ごとに分類して保管しているほか、デジタル化し、CD-ROMでも保管している。出土品の撮影は、全て専門家に委託した。写真は、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡保存活用推進室で保管している。

(中村)

第3節 遺跡の位置と層序

第1項 遺跡の位置 (図1-1)

三内丸山遺跡は、青森県青森市の西部、J R青森駅から南西に約4km、J R新青森駅から南に約2kmの標高10～30mの段丘上に位置している (図1-1)。本遺跡の北地区や南地区、近野地区の大部分は青森平野の南西側から北東側に向かって突出する低位段丘北端の比較的平坦な面に形成されている (標高約10～20m) が、北地区の西盛土や縄文時遊館等のある本遺跡の南西側では約10m程度の比高差の段丘崖となっており、中位段丘である大釈迦丘陵に連続している。本遺跡の北側には沖館川が東流し、本遺跡の段丘北端は水面からの比高差約6～7mの段丘急崖となっている。本遺跡の西側と東側は沖館川の支流に開析された谷となっているが、東側の谷は本遺跡の南側にさらに枝分かれして入り込み、その北枝谷を「南の谷」、南枝谷を「近野の谷」と呼称している。本遺跡の南側は前述の中位段丘が続き、近野遺跡や三内丸山(5)遺跡と隣接している。

第2項 周辺の遺跡 (図1-1～4)

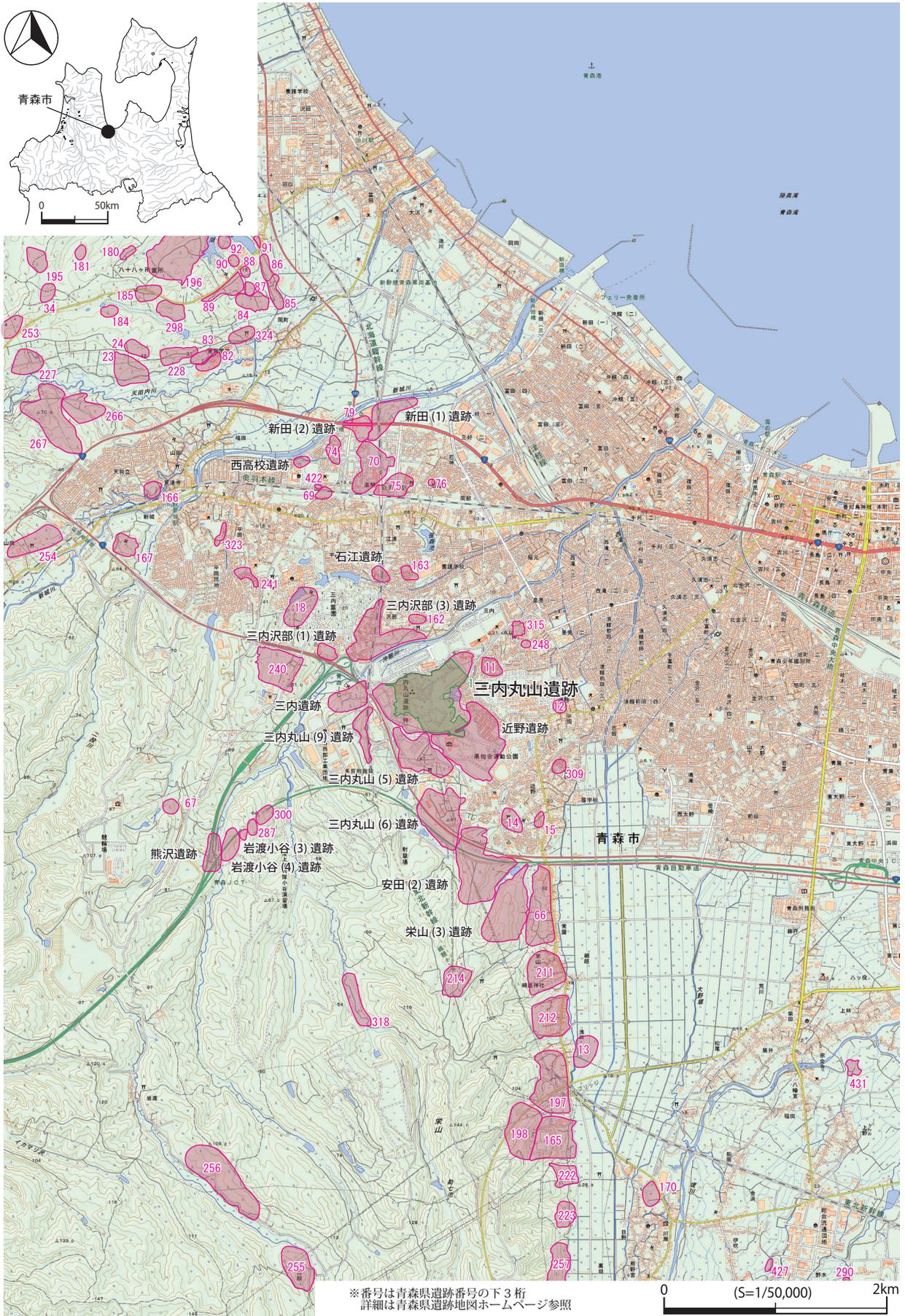
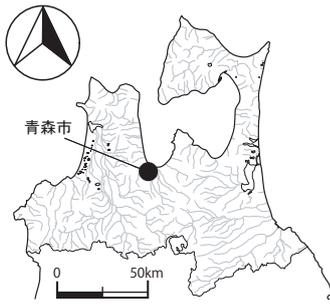
三内丸山遺跡の北側に隣接する沖館川は大釈迦丘陵に源を発し、陸奥湾に注ぐ延長約11kmの河川で、流域には多数の縄文時代の遺跡が所在する。また、沖館川流域を含む青森市の西部は東北自動車道や東北・北海道新幹線建設に伴う発掘調査によって資料集積が進んでいる地域でもある。ここではそうした成果をもとに、三内丸山遺跡が営まれた時期の前後となる縄文時代早期から後期までの本遺跡周辺の他遺跡を概観する。

三内丸山遺跡のある青森市内において人々の活動痕跡が確認されるのは縄文時代早期以降で、三内丸山遺跡の北西0.7kmの沖館川対岸の段丘にある三内沢部(1)遺跡からは早期前葉の日計式土器の破片が出土しており (青森県教育委員会1978)、青森市内の出土土器では最古の例とされている。

縄文時代早期中葉頃からは周辺での遺物の出土例も徐々に増加し、前述の三内沢部(1)遺跡からは白浜式土器から寺の沢式にかけての土器、三内丸山遺跡から南西へ約2.5km離れた沖館川上流の熊沢遺跡 (青森県教育委員会1978、2000) と、その対岸の岩渡小谷(4)遺跡 (青森県教育委員会2003) では根井沼式から寺の沢式にかけての土器と物見台式土器、本遺跡の近野地区北側でも、貝殻腹縁圧痕の施された土器口縁部の破片が出土しており (青森県教育委員会1978)、この頃には沖館川流域の広い範囲で人々の活動が一般化するものといえる。

また縄文時代早期後葉では本遺跡の南約1.2kmの三内丸山(6)遺跡でムシリI式土器 (青森県教育委員会2000)、本遺跡の西0.5kmの三内丸山(9)遺跡と北に隣接する三内遺跡から早稲田5類に相当する土器破片が出土している (青森県教育委員会1978、2007)、

縄文時代前期前葉では、前述の熊沢遺跡や、本遺跡の南側に隣接する近野遺跡から早稲田6類土器もしくは表館式土器が出土しているほか (青森県教育委員会1977)、本遺跡の南東約2kmにある安田(2)遺跡でも早稲田6類土器が出土している (青森県教育委員会2002)。この安田(2)遺跡とその南東に隣接する栄山(3)遺跡の両遺跡からは底面にピットのある土坑が検出されているが、この頃の落とし穴遺構とみられ、青森市を含む津軽地域では類例が少なく、非常に珍しい (青森県教育委員会2001)。また本遺跡の北2.5kmにある新田(1)遺跡と新田(2)遺跡は新城川と沖館川に挟まれた段丘上に位置する



※番号は青森県遺跡番号の下3桁
詳細は青森県遺跡地図ホームページ参照

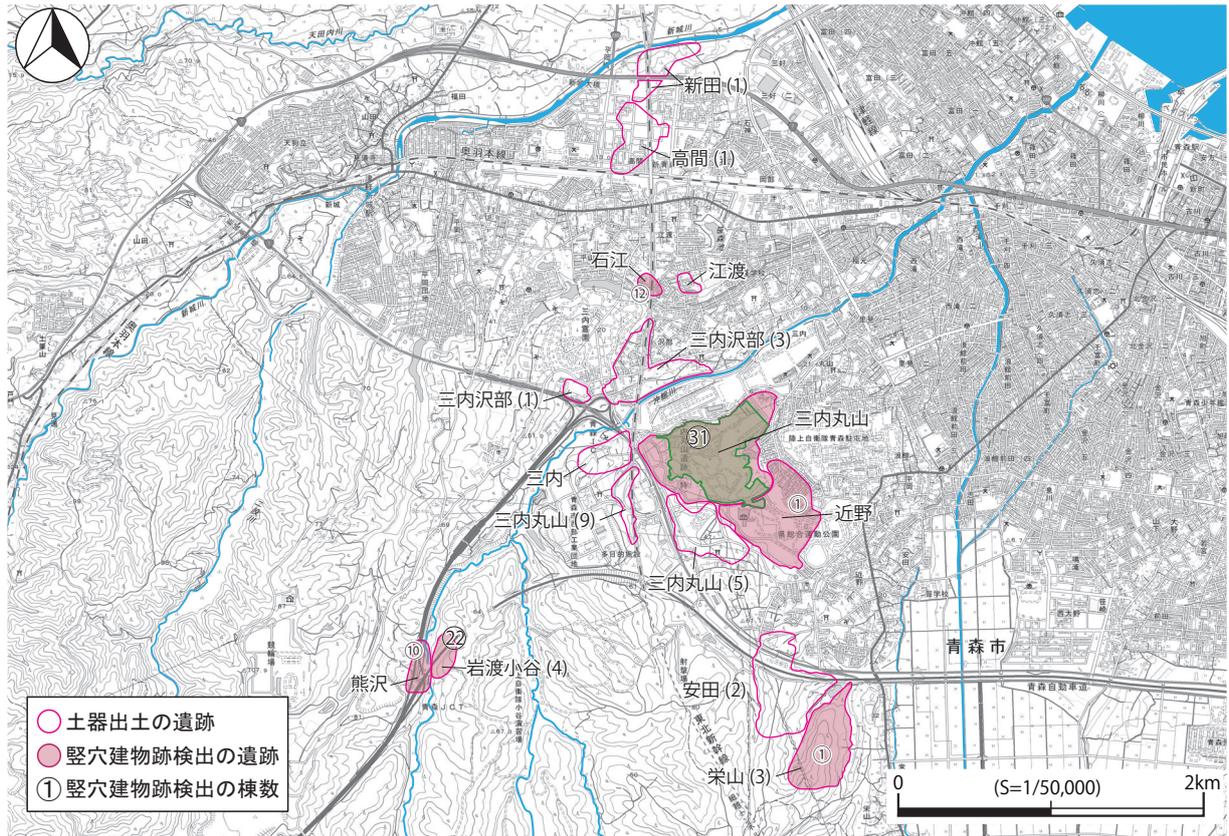
図1-1 遺跡位置図

遺跡であるが、ここでも早稲田6類土器と表館式土器が出土したほか、この段階の土坑と、土器片を加工した土器片錘が出土している（青森県教育委員会2009）。またこの両遺跡からは、表館・早稲田6類土器に続く円筒土器の直前型式である深郷田式土器も出土している。

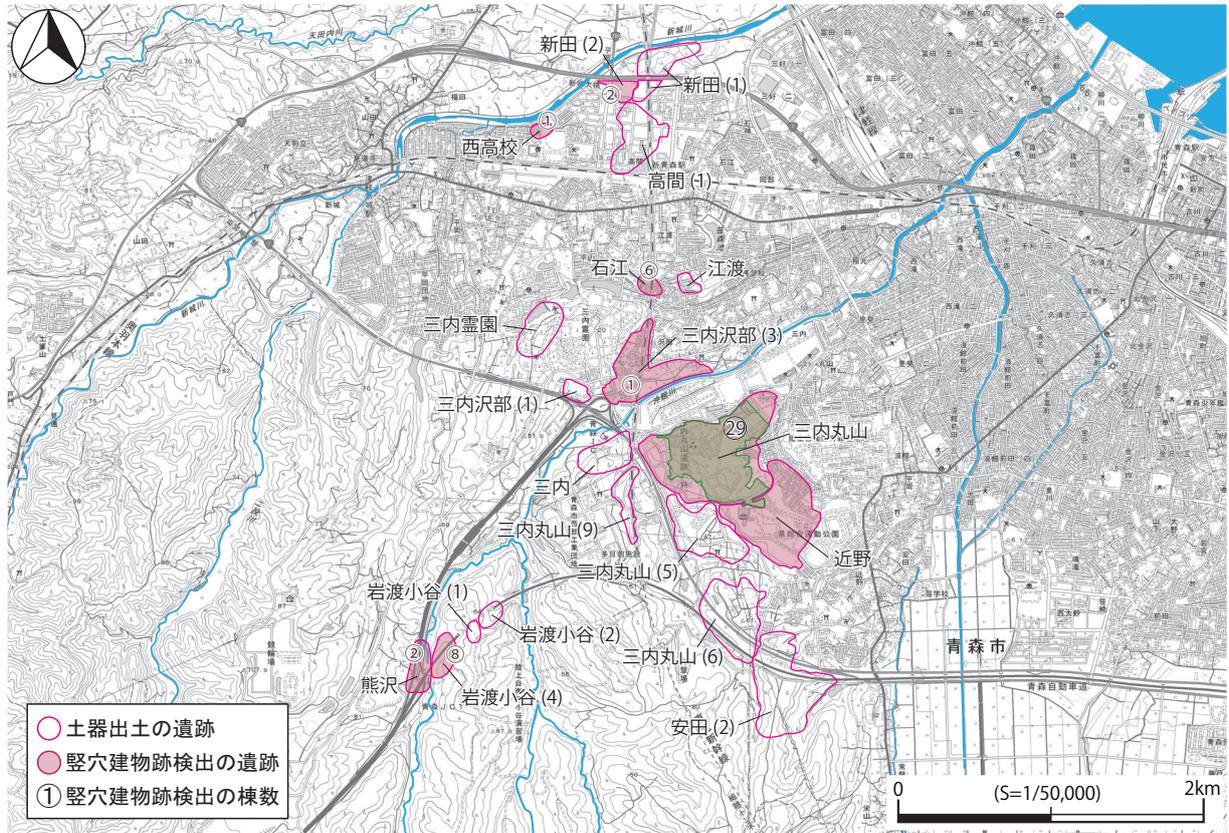
縄文時代前期中葉から末葉にかけては、前述の石江遺跡で円筒下層b式から円筒下層d式にかけての大型竪穴建物跡2棟を含む竪穴建物跡19棟のほか、掘立柱建物跡、土坑、土器埋設遺構、道路跡、捨て場で構成される集落跡が検出されている。土坑の中には石鏃を主体とした副葬品を伴う墓坑が複数発見されているほか、道路跡の両側に土坑墓が配置されるなど、本遺跡との関わりや当該期の墓制を考える上で重要である。また熊沢遺跡と対岸の岩渡小谷(4)遺跡では円筒下層b式から円筒下層d₁式にかけての竪穴建物跡42棟、土器埋設遺構、捨て場、貯蔵穴等が検出されている。特に岩渡小谷(4)遺跡では自然流路を利用した木組遺構や、掘り棒、容器等の多量の木製品が出土したほか、土器埋設遺構数の75基は、一遺跡での検出数としては本遺跡を除けば北海道・北東北の中でも突出している。本遺跡の周辺では栄山(3)遺跡で円筒下層a式期の竪穴建物跡1棟が検出されているほか、沖館川対岸の三内沢部(3)遺跡でも円筒下層d₂式期の竪穴建物跡1棟とその前後の時期の貯蔵穴が、石江遺跡の北側にある西高校遺跡で円筒下層d式期の竪穴建物跡1棟（青森県教育委員会2009）、三内沢部(1)遺跡では円筒下層b式期の捨て場が検出されている（青森県教育委員会2007）。また、本遺跡の近野地区で円筒下層式の土坑、土器埋設遺構が検出されている（青森県教育委員会2005）。本遺跡に隣接する近野遺跡で円筒下層a式からd式までの土器が出土し、前期後半以降の竪穴建物跡4棟が検出されている（青森市教育委員会2003）。遺物出土にとどまるものとしては、三内丸山(5)遺跡で円筒下層a式からb式の土器破片（青森県教育委員会2004）、安田(2)遺跡でも円筒下層b式とd₂式の土器破片が出土しているほか、新田(1)遺跡からは口唇部に刺突列と結節回転文が施文された白座式とみられる土器片も出土している。石江遺跡や熊沢遺跡、岩渡小谷(4)遺跡は本遺跡からやや離れた位置にあり、比較的長い期間集落が存続しているが、より本遺跡に近接する周辺遺跡はこれらに比して規模も小さく短期的であり、遺物の散布のみが確認されている遺跡も多い。

縄文時代中期前葉では、前段階と同様に本遺跡の周辺に形成される集落は少なく、規模も小さい。本遺跡周辺では沖館川枝谷を挟んで隣接する三内丸山(9)遺跡で円筒上層b式期の竪穴建物跡1棟と土器埋設遺構（青森県教育委員会2007）、その南の三内丸山(6)遺跡で円筒上層a式期の竪穴建物跡2棟と円筒上層c式期の竪穴建物跡3棟、安田(2)遺跡で円筒上層c式期の竪穴建物跡1棟と円筒上層a～e式の土器破片が出土しているほか、本遺跡の南に隣接する三内丸山(5)遺跡から円筒上層a～c式期の竪穴建物跡1棟が検出されている（青森県教育委員会1999）。また本遺跡から離れた新田(2)遺跡でも円筒上層a～c式期の竪穴建物3棟と円筒上層a～d式期の土器捨て場、土器埋設遺構が検出されているにとどまる。特徴的な遺構としては沖館川対岸の三内沢部(3)遺跡で円筒上層a式期前後の粘土採掘坑の可能性のある第B1号性格不明遺構が検出された（青森県教育委員会2007）。また本遺跡南側に隣接する三内丸山(5)遺跡では円筒上層a～b式段階の道路跡とされる硬化範囲が検出されている。

縄文時代中期中葉は、本遺跡の帰属時期が明確な竪穴建物跡が最も多い段階であるが、この周辺でも同じように検出建物数の多い集落跡がみられる。三内丸山(9)遺跡では円筒上層d～e式を主体とする竪穴建物跡18棟と掘立柱建物跡2棟、貯蔵穴が検出され、集落に隣接する谷からはトチノキ種皮片の集積遺構が出土している。また三内丸山(6)遺跡では中期中葉（円筒上層d～e式土器）とされる竪

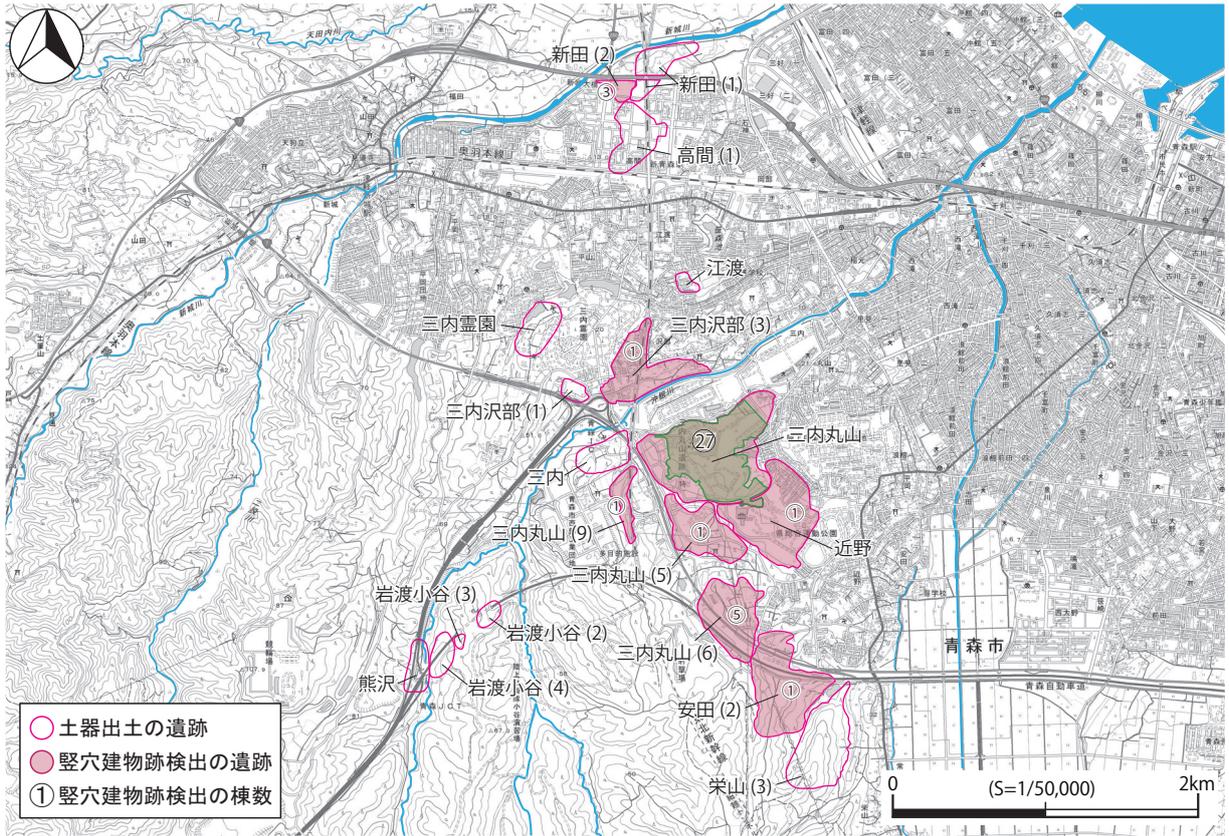


縄文時代前期中葉
 (円筒下層 a ~ b 式)

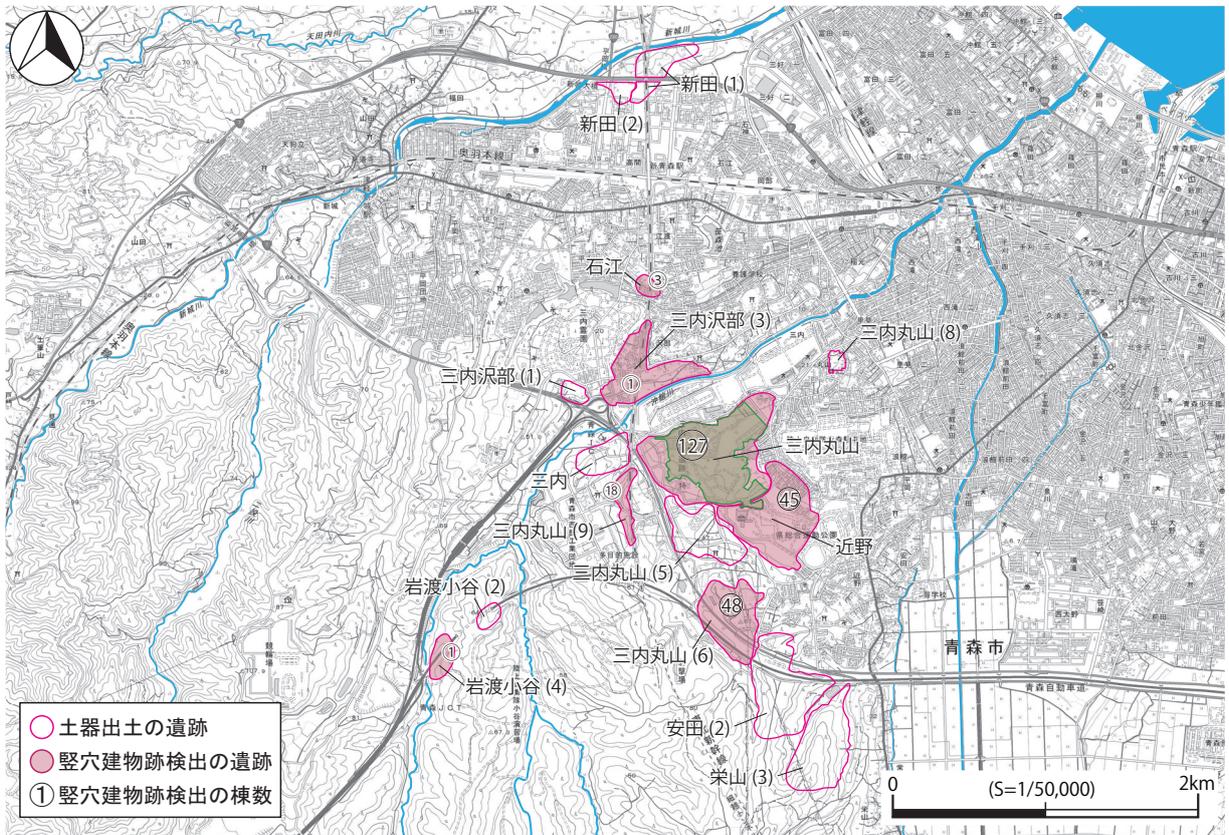


縄文時代前期後葉～末葉
 (円筒下層 c ~ d₁・d₂ 式)

図 1-2 周辺遺跡時期別図 1



縄文時代中期前葉
 (円筒上層 a ~ c 式期)



縄文時代中期中葉
 (円筒上層 d・e 式期)

図 1-3 周辺遺跡時期別図 2

穴建物跡が44棟、貯蔵穴、土坑墓のほか複数の捨て場が検出されているが、遺跡中央の沢からは木杭列や木製品も出土している。この2遺跡の他は遺構の検出数は少なく、小規模な集落か調査対象が外れているかは不明である。沖館川対岸の三内沢部(3)遺跡で中期中葉の竪穴建物跡1棟と土坑、隣接する石江遺跡で円筒上層d～e式段階の竪穴建物跡3棟、土坑、土器埋設遺構、捨て場が検出、沖館川上流の岩渡小谷(4)遺跡でも円筒上層e式段階の竪穴建物跡と土坑が検出されている。

縄文時代中期後葉から末葉にかけては本遺跡が遺構数が減り小規模化するが、周辺でもいくつかの小規模な集落が点在する。沖館川対岸では三内沢部(3)遺跡で後葉の榎林式・最花式期の竪穴建物跡5棟、末葉の大木10式併行期の竪穴建物跡5棟が、やや離れた新田(2)遺跡から大木10式併行期の竪穴建物跡2棟が検出されている。本遺跡西側では三内遺跡から最花式から大木10式併行期の竪穴建物跡5棟と土坑、隣接する三内丸山(9)遺跡から榎林式期の竪穴建物跡1棟、最花式期の竪穴建物跡2棟と土坑が検出されている。また本遺跡の南側では三内丸山(5)遺跡から大木10式併行期の竪穴建物跡5棟と土坑(青森市教育委員会1993,1994、青森県教育委員会1999)、近野遺跡(B,D区)から榎林式と最花式期の竪穴建物跡3棟、三内丸山(6)遺跡から最花式期前後の竪穴建物跡5棟が検出されている。

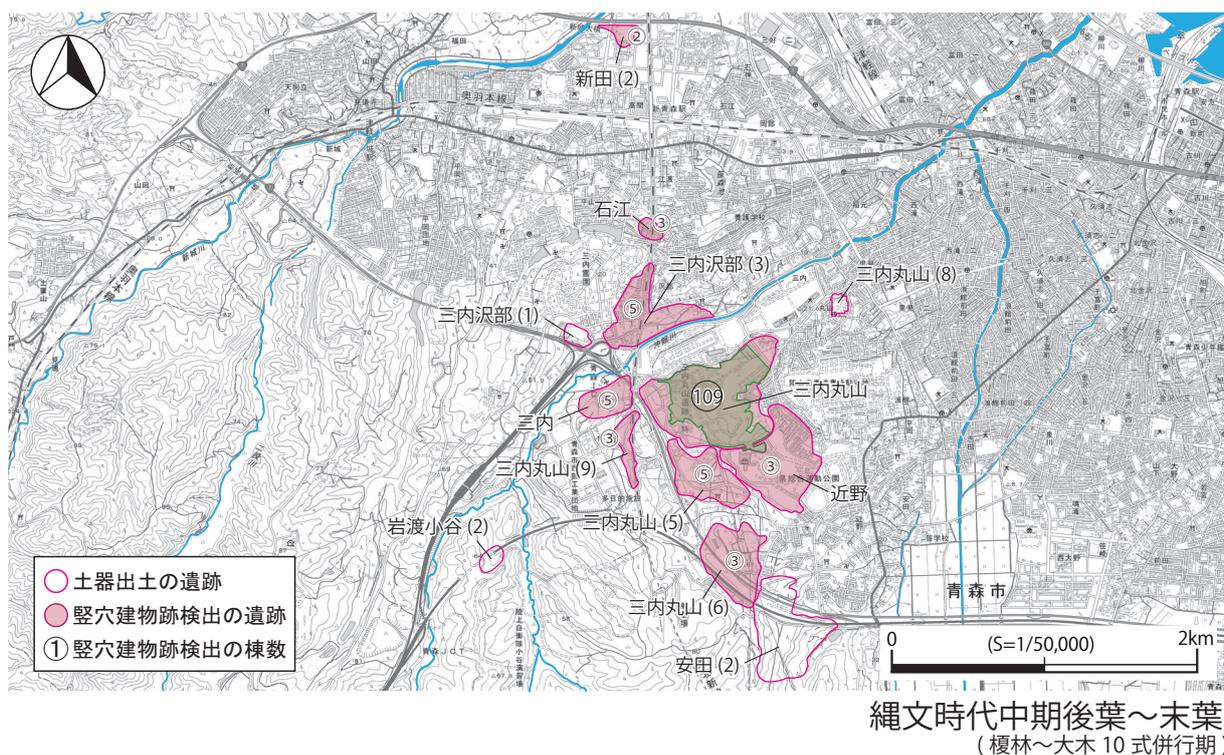


図1-4 周辺遺跡時期別図3

第3項 遺跡周辺の地質

遺跡が位置する青森平野は、北側で青森湾、南側で八甲田火山の山麓部、西側で入内断層、東側で夏泊半島を構成する新第三系山地と接している。津軽平野における岩木川のような大河川はなく、北西に沖館川、新田川、中央部に堤川、北東部に野内川などの中小河川が青森湾に向け放射状に並ぶ。久保純子らは青森平野を単純な海岸平野ではなく全体的に低平な「後背湿地的な平野」としており(図1-5、久保ほか2006)、本遺跡はそうした平野に突き出た段丘上に営まれているといえる。

本遺跡が立地する段丘面の地質については、低位段丘の構成層は上部火山灰層と塊状無層理の浮石質粘土から成っているとされ(山口1993)、本遺跡の基盤であるこの上部火山灰層は青森県南部地域で発達している八戸火山灰(十和田-八戸テフラ(To-H))に相当する(中川1972)。上半部には10mm以下の浮石粒が多量に混入しており、上北上部火山灰層下底部に堆積する淡黄褐色浮石「千曳浮石」(東北地方第四紀研究グループ1969)に相当する。なお、南津軽郡碓ヶ関における本浮石層相当層を「碓ヶ関浮石層」と呼び、直下の火砕流堆積物に含まれる炭化樹幹の放射性炭素年代測定を実施した結果、 $13,100 \pm 190\text{yrBP}$ 及び $13,170 \pm 170\text{yrBP}$ の測定値を得ている(山口1993)。

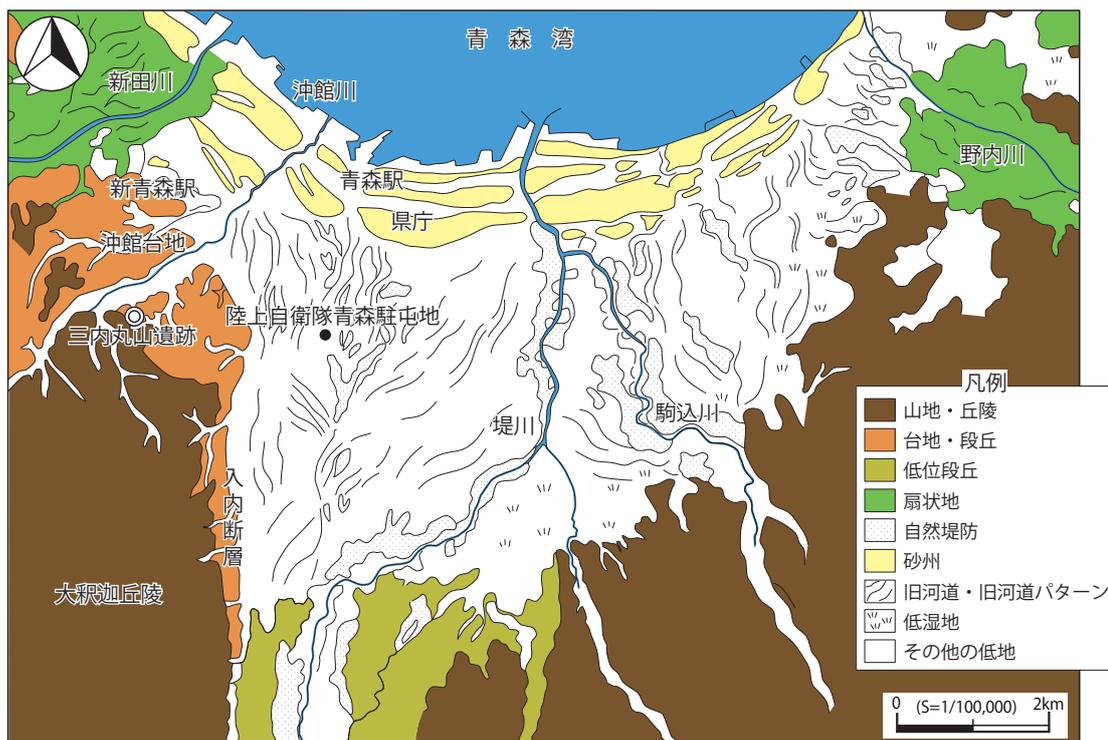


図1-5 遺跡周辺の地形分類図 (久保ほか2006をもとに作成)

第4項 遺跡内の層序

遺跡内の層序は、現在まで継続して段丘上の北地区旧野球場建設予定地の調査開始時に設定された層区分（第Ⅰ層～第Ⅶ層）を用いており、ここでは各層の概要について記載する。なお、辻誠一郎は本遺跡の土層を「三内丸山層」と呼称し、第Ⅰ層を「最上部層」、第Ⅱa・Ⅱb層を「上部層」、第Ⅱc層を「中部層」、第Ⅲ層を「下部層」、第Ⅳ層を「最下部層」と位置づけている（辻2006）。

第Ⅰ層…遺跡全体を覆う表土であり、全体的に下位の第Ⅱ層と比較して、明るい色調を呈し、粘性・しまり共に弱い。また、近世以降の陶磁器片やガラス片等の混入も見られる時がある。

第Ⅱ層…遺跡全体を覆うが、西側の中位段丘上では堆積が確認されていない部分もある。全体的に第Ⅰ層と比較して黒色が強く、粘性・しまり共にややある。縄文時代中期末葉～中世にかけて堆積した層である。10世紀前半に降下した白頭山-苦小牧火山灰（B-Tm）を第Ⅱb層として、第Ⅱa～第Ⅱc層に細分されている。第Ⅱa層は、第Ⅱb層の上位に堆積しているが、色調等は第Ⅱc層に類似し、第Ⅱb層が介在しない地点での第Ⅱc層との分層は困難である。中～近世の遺構が構築される箇所もあるが、出土遺物は全体的に少ない。第Ⅱc層は、第Ⅱb層の下位に堆積し、古代～縄文時代中期末葉の大木10式併行期の遺構と遺物が多く出土する。

第Ⅲ層…遺跡全体を覆う人為的堆積土である。縄文時代前期中葉の円筒下層b式から中期後葉の最花式にかけての遺物包含層であり、該期の遺構が構築される。北地区の盛土の堆積物や谷部分の遺物包含層などもこれにあたる。盛土中で確認される木炭片を多量に混入する黒色炭質層や焼土層、二次堆積のローム質土層なども本層に含まれ、各地点で層相は多様であるため、地点毎の様相については後述する。

第Ⅳ層…全体的に黒色を呈し、粘性・しまり共にある。北地区第6鉄塔地区で本層に比定されている第Ⅵ層から縄文時代前期中葉の円筒下層a式土器が出土しているほか、北地区の盛土の下位で確認された本層からは前期の土器が出土していることから、第Ⅵ層以降の円筒下層a式にかけての堆積層と考えられている。

第Ⅴ層…第Ⅳ層と第Ⅵ層の漸移層で、第Ⅵ層に由来する軽石粒およびブロックが混入する。混入状態によってVa層とVb層に細分される。縄文時代前・中期の遺構は、この面まで下げると、明瞭に確認できる。また、この層準より下位は無遺物層となる。

第Ⅵ層…前述した千曳浮石や碇ヶ関浮石層に相当する黄褐色軽石層である。明黄褐色～黄褐色を呈し、φ10mm以下の軽石粒を含む。なお、第2号道路跡で確認されている貼床状のロームブロックは本層に由来すると考えられている（第2章第2節参照）。

第Ⅶ層…前述の八戸火山灰（十和田-八戸テフラ（To-H））に相当する褐色を呈したローム質の粘土層で、粘性・しまり共に強い。「ピンクローム」とも呼称している。最上部には時間間隙を示す暗色帯を有し、クラックが発達している。また、粘土採掘坑で採掘されている粘土はこの層と考えられる（第2章第6節参照）。

第5項 遺跡内各地点における土層の特徴

本遺跡は、遺跡範囲が広大であり、段丘上の平坦面から段丘崖の斜面まで様々な地点で調査が行われている。本項では各地区における特徴的な土層や基本層序との対比について記載する。

北地区はⅠ～Ⅳ層に分けた。北盛土、北の谷は第Ⅲ層を細分した。円筒下層a式期から最花式期までの遺構は第Ⅲ層に構築され、大木10式併行期以降の遺構は第Ⅱ層中に構築されている。

北盛土では、第Ⅲ層が第Ⅲa層と第Ⅲb層に大別されているが、第Ⅲa層は、ローム質土・炭化物・焼土を主体としたやや明るい色調の土層と捉えられており、形成時期は円筒下層d₂式及び円筒上層a式期頃から最花式期と考えられている。第Ⅲb層は、精査を実施した箇所が一部であったため、正確な形成時期については不明であるが、暗褐色シルト質で炭化物をやや多く含み、円筒下層式期全般にわたって形成されたと考えられている。また、盛土の下位では第Ⅳ～Ⅶ層が明瞭に確認できる。

北の谷では、第Ⅲ層はa・b・cの3つに細分されている。第Ⅲa層および第Ⅲb層の分層の基準は北盛土に準じ、谷頭付近の北盛土に接する部分で確認される。第Ⅲc層は、青灰色の間層が入る土層であり、主に円筒下層b式から円筒下層d₁式土器のほか、骨角器や動植物遺体も包含する。また、辻は北の谷における層序をE,D,C,B,A,Sに区分し、E～C層が第Ⅳ層相当、B～S層が第Ⅲ層に相当するとしている(辻2006)。

第6鉄塔地区では、北地区台地上の第Ⅲ層が第Ⅲ～Ⅴ層に、第Ⅳ層が第Ⅵ層に比定されている。第6鉄塔地区の第Ⅲ層は、円筒下層d₂式から最花式にかけて形成された層である。縄文時代中期前葉から後葉にかけての竪穴建物跡などが本層中に構築されている。その下位には酸化鉄層を介在し、円筒下層b式から円筒下層d₁式にかけて形成された第Ⅳ層が堆積する。第Ⅴ層は色調等から第Ⅴa～第Ⅴc層に分層された。円筒下層a～b式の土器が出土しており、形成時期もこの段階と考えられる。第Ⅳ層および第Ⅴ層においては遺構の構築は見られない。第Ⅵ層は、第Ⅵa層と第Ⅵb層に細分される。第Ⅵa層の上位には、ニワトコ属の種子を中心とした、純粋な植物遺体層や黄褐色の粘土層が堆積し、円筒下層a～b式の土器や動植物遺体等を多量に包含する。第Ⅵb層中にはロームや青灰色の粘土ブロックが混入する。

北地区北東端(旧小三内遺跡)は、段丘上とそれに接する段丘崖および低地域でそれぞれ基本層序が第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅳb・Ⅳc・Ⅴ層の7層に設定されている(青森市教育委員会1996)。このうち第Ⅳb・Ⅳc層は低地域にのみ現れる層で、木本泥炭層を主体とする。第Ⅳc層は、第Ⅳb層に挟まれるように堆積し、円筒下層d式の遺物が包含されている。また、下位の第Ⅳb層からは十和田中振火山灰(To-Cu)の可能性が高い白色の火山灰層(※)が確認されている。以上から、北地区北東端の第Ⅳb・Ⅳc層は北地区段丘上の第Ⅲ・Ⅳ層に相当するものと考えられる。第Ⅳ層の上位には第Ⅲ層が堆積しているが、第Ⅲ層に相当する砂層の最下部からは円筒上層e式土器が出土し、第Ⅲ層上面には白頭山-苫小牧火山灰(B-Tm)が確認されていることから、おおむね、北地区段丘上の第Ⅱ層に相当すると考えられる。

時代	土器型式	北地区					南地区	近野地区		
		段丘上	北盛土	北の谷	第6鉄塔地区	北東端(小三内) (低地域)		段丘上	沢部分	
現代 ↙ 近世		第Ⅰ層	第Ⅰ層	第Ⅰ層	第Ⅰ層	第Ⅰ層	第Ⅰ層	第Ⅰ層	1~6層	
		第Ⅱa層	第Ⅱ層	第Ⅱ層	第Ⅱ層	第Ⅱ層	第Ⅱa層			7層
		第Ⅱb層(B-Tm)					第Ⅱb層(B-Tm)			8層(B-Tm)
中世 ↙ 古代		第Ⅱc層	第Ⅲ層	第Ⅲa層	第Ⅲ層	第Ⅲ層	第Ⅱc-1 ~4層	9~11層		
縄文時代 後期	大木10 最花 榎林	第Ⅲ層						第Ⅲa層	第Ⅲa層	第Ⅲ層
縄文時代 中期	円筒上層		第Ⅲ層	第Ⅲa層	第Ⅲa層	第Ⅲ層	第Ⅲ層			
	円筒下層	第Ⅲ層						第Ⅲb層	第Ⅲb ・Ⅲc層	第Ⅲ層
縄文時代 前期			第Ⅳ層	第Ⅳ層	第Ⅳ層	第Ⅳ層	第Ⅳ層			
		第Ⅴ層	第Ⅴ層	第Ⅴ層 ・Ⅴc層	第Ⅴ層	第Ⅴ層	第Ⅳb層 To-Cu			
		第Ⅵ層	第Ⅵ層		第Ⅵ層	第Ⅵ層				
		第Ⅶ層	第Ⅶ層	第Ⅶ層	第Ⅶ層	第Ⅶ層				
		第Ⅷ層	第Ⅷ層		第Ⅷ層	第Ⅷ層				

基本層序地区別対比表

南地区でも北地区の分層を踏襲するが、第Ⅱ層は白頭山－苫小牧火山灰（B-Tm）を介在させa～c層に細分している。第Ⅳ層は確認されておらず、また、第10・11次調査で確認された埋没谷においては、第Ⅱc層がⅡc-1層、縄文時代後期前葉の第Ⅱc-2層、中期後葉～後期前葉の第Ⅱc-3層、中期末葉の第Ⅱc-4層に細分されている。また南地区の東端ではⅡ層中に平安時代の畦畔、それを覆う白頭山－苫小牧火山灰（B-Tm）や十和田a火山灰（To-a）が確認されている。

近野地区では、第Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ層の6層に設定されている（青森県教育委員会1979）。第Ⅱa・Ⅱb層が遺物包含層とされており、北地区段丘上の第Ⅲ層に相当するものと思われる。また、北地区段丘上の第Ⅳ層の黒色土は確認されていない。この地区の埋没谷については基本層序が15層に細分されており、1～6層が中世以降、7～11層が古代、12～15層が縄文時代とされている（青森県教育委員会2006）。これらを北地区段丘上に照らすと、第7～11層が第Ⅱ層にあたることは第8層が白頭山－苫小牧火山灰（B-Tm）であることから確実に確認できるが、それ以外の層については二次堆積の可能性が高いことから、はっきりと対応させることは困難である。しかし、トチの水さらし場周辺の層序については縄文時代中期末の時点で完全に埋没しているとされていることから、おおむね第Ⅲ層に対応するといえよう。

（濱松）

※報告書内では仮称として「小三内火山灰」とされている（青森市教委1996）。

第4節 調査地点と成果一覧

第1項 三内丸山遺跡の地区名称 (図1-6)

周知の埋蔵文化財包蔵地としての三内丸山遺跡は、2002(平成13)年度にこれまでの三内丸山(1)遺跡(現在の北地区北西端)、三内丸山(2)遺跡(現在の北地区の大部分と南地区)、小三内遺跡(現在の北地区北東端)の3遺跡と、近野遺跡の北側(現在の近野地区北側)について、統合したうえで名称変更し、ほぼ現在の範囲が確定した。その後、県立美術館・県道里見丸山線建設事業に伴って近野遺跡として調査していた水場遺構周辺と建物跡群(現在の近野地区南側)は、時期や内容が近野地区と一体で不可分のものであることから、2014(平成26)年には特別史跡の追加指定に先立ち、近野地区に含めた。この結果、現在では約42万㎡の範囲が三内丸山遺跡として登録され、このうちの約25万㎡が特別史跡に指定されている。

遺跡内の地区名称は、1992～1994(平成4～6)年度に発掘調査された旧都市計画街路建設事業(3・4・15号里見丸山線)と南の谷、近野の谷を基準に、旧野球場建設予定地部分を中心とした北側段丘周辺を北地区、旧サッカー場建設予定地部分を中心とした南側段丘周辺を南地区、これまでの近野遺跡部分を近野地区と呼称した。

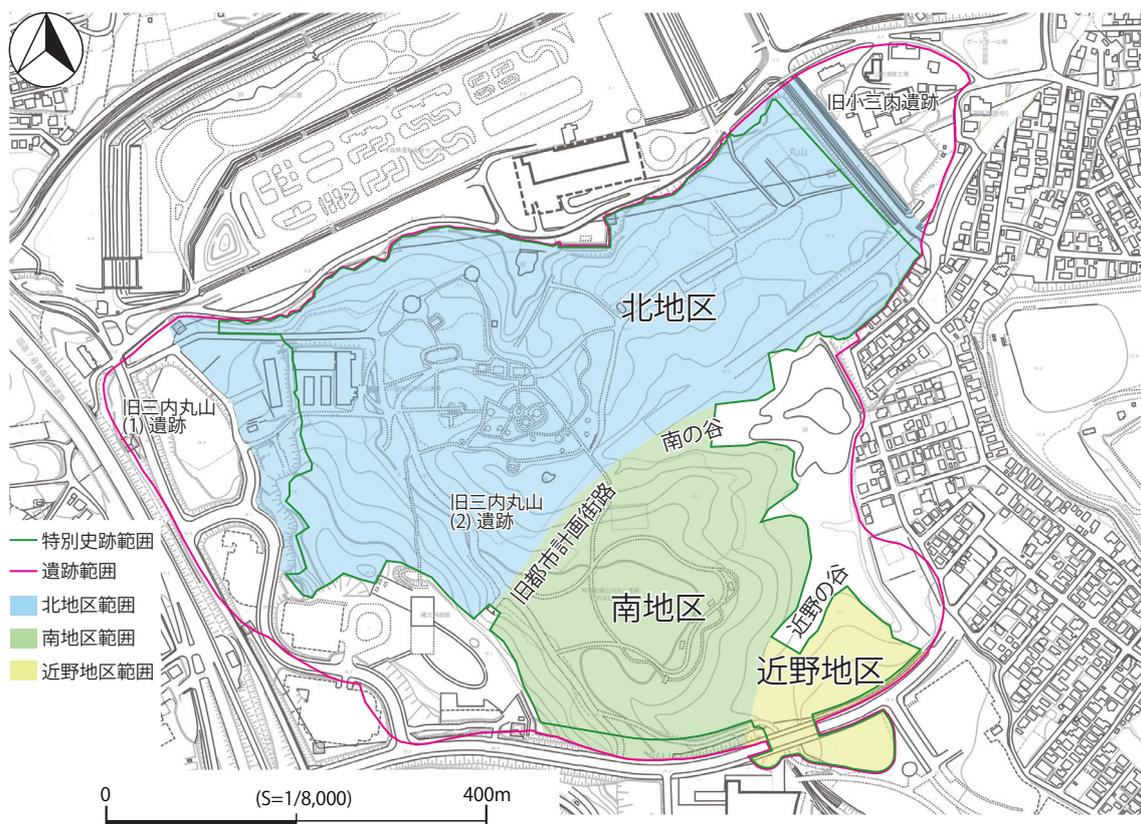


図1-6 三内丸山遺跡の地区名称



- A 昭和の青森県総合運動公園建設事業等に伴う発掘調査 1976~77(昭和51~52)年度
 - A1 西駐車場
 - A2 近野地区北側(森林プレイロット)
- B 平成の青森県総合運動公園拡張事業等に伴う発掘調査 1992~94(平成4~6)年度
 - B1 旧野球場建設予定地
 - B2 旧サッカー場建設予定地
 - B3 旧テニスコート建設予定地
 - B4 旧取り付け道路建設予定地
 - B5 高圧送電線鉄塔移設事業(第6・7・8鉄塔)
- C 都市計画街路(3・4・15号里見丸山線)建設事業に伴う発掘調査 1992~94(平成4~6)年度
- D 青森県運転免許試験場取付道路建設事業に伴う発掘調査 1993(平成5)年度
- E 青森県立美術館・県道里見丸山線建設事業に伴う発掘調査 2001~03(平成13~15)年度

- | | | |
|------------------------|------------------------|------------------------|
| ① 第1次調査区 1995(平成7)年度 | ⑮ 第15次調査区 1999(平成11)年度 | ⑳ 第29次調査区 2005(平成17)年度 |
| ② 第2次調査区 1995(平成7)年度 | ⑯ 第16次調査区 1999(平成11)年度 | ㉑ 第30次調査区 2006(平成18)年度 |
| ③ 第3次調査区 1995(平成7)年度 | ⑰ 第17次調査区 2000(平成12)年度 | ㉒ 第31次調査区 2007(平成19)年度 |
| ④ 第4次調査区 1995(平成7)年度 | ⑱ 第18次調査区 2000(平成12)年度 | ㉓ 第32次調査区 2008(平成20)年度 |
| ⑤ 第5次調査区 1996(平成8)年度 | ⑲ 第19次調査区 2000(平成12)年度 | ㉔ 第33次調査区 2009(平成21)年度 |
| ⑥ 第6次調査区 1996(平成8)年度 | ⑳ 第20次調査区 2001(平成13)年度 | ㉕ 第34次調査区 2010(平成22)年度 |
| ⑦ 第7次調査区 1996(平成8)年度 | ㉑ 第21次調査区 2001(平成13)年度 | ㉖ 第35次調査区 2011(平成23)年度 |
| ⑧ 第8次調査区 1997(平成9)年度 | ㉒ 第22次調査区 2001(平成13)年度 | ㉗ 第36次調査区 2012(平成24)年度 |
| ⑨ 第9次調査区 1997(平成9)年度 | ㉓ 第23次調査区 2002(平成14)年度 | ㉘ 第37次調査区 2013(平成25)年度 |
| ⑩ 第10次調査区 1997(平成9)年度 | ㉔ 第24次調査区 2002(平成14)年度 | ㉙ 第38次調査区 2014(平成26)年度 |
| ⑪ 第11次調査区 1998(平成10)年度 | ㉕ 第25次調査区 2002(平成14)年度 | ㉚ 第39次調査区 2015(平成27)年度 |
| ⑫ 第12次調査区 1998(平成10)年度 | ㉖ 第26次調査区 2003(平成15)年度 | ㉛ 第40次調査区 2016(平成28)年度 |
| ⑬ 第13次調査区 1998(平成10)年度 | ㉗ 第27次調査区 2004(平成16)年度 | |
| ⑭ 第14次調査区 1999(平成11)年度 | ㉘ 第28次調査区 2004(平成16)年度 | |

図1-7 三内丸山遺跡の発掘調査履歴

1998（平成10）年度には「青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本計画報告書」により、保存・活用を主目的とした地区分けが実施され、北地区は復元・公開エリア、南地区は体験・活用エリア、近野地区は保全エリアとされた。ただし、南の谷の南側となる南地区の北端にある竪穴建物跡群については復元・公開エリアとされ、南の谷を挟んだ北地区に含めた地区分けが行われた。

本報告書の作成にあたっては、これまでの発掘調査とその成果の総括であることから、保存・活用を主目的とした「青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本計画報告書」の分けによらず、これまでの調査成果報告と同様に、南の谷、近野の谷といった低位段丘を開析する枝谷を主な地区分けの基準とした上で、旧都市計画街路建設事業（3・4・15号里見丸山線）の東西に延びる計画線を援用し、旧野球場建設予定地部分を中心とした北側段丘周辺を北地区、旧サッカー場建設予定地部分を中心とした南側段丘周辺及び南側段丘北端にある竪穴建物跡群を南地区、近野の谷の南側の段丘を近野地区とした（図1-6）。

第2項 開発対応調査の調査地点と成果一覧

1992～1994（平成4～6）年度にかけて行われた青森県総合運動公園建設事業、旧都市計画街路建設事業等に伴う発掘調査、また2000～2003（平成12～15）年度（2006（平成18）年度の試掘調査を含む）にかけて実施された青森県立美術館と県道建設事業等に伴う発掘調査においては、北地区の旧野球場建設予定地と近野地区の南側を主として遺構・遺物が調査され、青森県教育委員会と青森市教育委員会から33冊の発掘調査報告書が調査成果として刊行されている。また、それ以前に刊行された調査記録や報告書も併せ、以下に現在までの開発事業に関わる発掘調査とその成果の概要について、図1-7と一覧表で示す。

第3項 保存目的調査の調査地点と成果一覧

1995（平成7）年度以降の保存目的の調査は、2016（平成28）年度まで、調査回数では第1次調査から第40次調査まで北地区と南地区の広い範囲について継続して実施しており、21冊の発掘調査報告書が調査成果として刊行されている。以下、各調査地区、調査回と成果の概要について、図1-7と一覧表で提示する。

（永嶋）

別表 三内丸山遺跡の記録と調査の履歴（主として青森県教育委員会の大規模調査開始（1976（昭和51）年以前）

調査地区	調査年	調査主体	概要	報告書	報告年
北地区	-	佐藤部	「東津軽郡三内村字ヲライシナカ子」「字丸山」の記載	「陸奥國津軽郡花巻村ヨリ出デシ所ノ大甕」 『東京人類學會雜誌』第5巻 第45號	1889年
北地区 北東端部	1897年	帝国大学 (東京帝国大学)	三内村字大石流の記載、現在の北地区北東端部。	『日本石器時代遺物発見地名表』第1版	1897年
北地区 北盛土北側 第365号竪穴建物 跡の部分	1953年	清水潤三・成田彦 栄・日本考古学協 会	成田彦栄、清水潤三（慶応義塾大学）による第1次発掘調査。円筒上層式の土器、石器が多数出土。復元土器約50点、土偶6点が出土した。また、竪穴建物跡を発見した（現在の第365号竪穴建物跡）。	「青森県青森市三内遺跡」 『日本考古学年報』6	1953年
	1955年		成田彦栄、清水潤三（慶応義塾大学）による第2次発掘調査。復元可能土器約30点出土。出土土偶が1次調査出土品と接合した。	「青森県青森市三内遺跡」 『日本考古学年報』8	1955年
	1956年		成田彦栄、清水潤三（慶応義塾大学）による第3次発掘調査。竪穴建物跡を調査（現在の第365号竪穴建物跡）。復元土器20点、土偶が出土した。	「青森県青森市三内遺跡」 『日本考古学年報』9	1956年
	1958年		成田彦栄、清水潤三（慶応義塾大学）による第4次発掘調査。竪穴建物跡を完掘。隅丸方形の住居の平面形が明らかになる。4次にわたる調査で復元土器は、あわせて約150点となると報告した。	「青森県青森市三内遺跡」 『日本考古学年報』11	1958年
北地区 北端部斜面 (北の谷西側)	1956～ 1957年	奈良松弘・青森県立青森高等学校社会学部	高校生の調査で三内丸山遺跡にアサリなどの貝が少量混じる地点があり、縄文時代中期の土器、石器、獣骨、クルミ、クリが発見されたと記録。	「三内貝塚」、『郷土堂』青森高校社会学部	1958年
北地区 南盛土の北部	1967年	青森市教育委員会	土器、石器、ヒスイ、土偶等が出土した。	三内丸山遺跡調査概報 (青森市の埋蔵文化財4)	1970年

別表 三内丸山遺跡の開発対応発掘調査の履歴（主として1976（昭和51）年以降）

調査地区	調査年	調査主体	概要	報告書	報告年
全域	1992～1995年		1992～1995年の調査概要報告で、遺構・遺物・地点ごとに記述され、遺構変遷の概要を示した。本報告書は1997年の史跡指定の基本資料となった。	三内丸山遺跡Ⅵ -発掘調査概要報告- (県第205集)	1996年
北地区 県総合運動公園 旧野球場建設予定地	1992年	青森県 教育委員会 (県埋文センター) (県文化財保護課)	旧野球場建設予定地の3塁側スタンド地区と、第7・8鉄塔を併せて報告。土坑墓列や埋設土器、堅穴建物跡、掘立柱建物跡、粘土採掘穴などが精査された。	三内丸山(2)遺跡Ⅱ -県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書1- (県第157集)	1994年
	1992～1993年		1992～1993年の調査概要報告で、出土品をカラー写真で紹介。	三内丸山(2)遺跡Ⅲ -県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財発掘調査概要1- (県第166集)	1994年
	1992～1994年		旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の堅穴建物跡(第3～300号住居跡)の調査報告。	三内丸山遺跡Ⅹ -旧野球場建設予定地発掘調査報告書2- (県第250集)	1998年
			旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の堅穴建物跡(第301～422号住居跡)に関する調査報告。	三内丸山遺跡ⅩⅤ -旧野球場建設予定地発掘調査報告書3- (県第283集)	2000年
			旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の堅穴建物跡(第423～571号次住居跡)に関する調査報告。	三内丸山遺跡ⅩⅥ -旧野球場建設予定地発掘調査報告書4- (県第288集)	2001年
			旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の埋設土器に関する調査報告。	三内丸山遺跡25 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書5- 埋設土器編-(県第383集)	2004年
			旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の土坑に関する調査報告。あわせて埋設土器を報告。	三内丸山遺跡27 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書6- 埋設土器・土坑編-(県第405集)	2005年
			旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の掘立柱建物跡に関する調査報告1。	三内丸山遺跡30 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書7- 掘立柱建物跡編(1)-(県第423集)	2006年
			旧野球場建設予定地の縄文時代の検出遺構のうち、掘立柱建物跡に関する調査報告2。	三内丸山遺跡32 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書8- 掘立柱建物跡編(2)-(県第444集)	2007年
			旧野球場建設予定地の検出遺構のうち、縄文時代の掘立柱建物跡に関する調査報告3と南盛土に関する調査報告1。大型掘立柱建物跡を報告し、南盛土では幅50cmの拡張トレンチ部分を層ごとに詳細に報告。	三内丸山遺跡34 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書9- 掘立柱建物跡編(3)・南盛土(1)-(県第463集)	2008年
			旧野球場建設予定地の検出遺構のうち南盛土に関する調査報告2。南盛土の範囲、土層断面図、出土遺物等を掲載。土偶をはじめとする多数の土・石製品を報告。	三内丸山遺跡35 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書10- 南盛土(2)-(県第478集)	2009年
			旧野球場建設予定地の既報告の検出遺構・出土遺物の写真図版編。	三内丸山遺跡37 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書11- 写真図版編-(県第509集)	2011年
	旧野球場建設予定地の検出遺構のうち北盛土の範囲、層序、土器・石器に関する調査報告。		三内丸山遺跡38 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書12- 北盛土(1)-(県第519集)	2012年	
旧野球場建設予定地の検出遺構のうち北盛土の土・石製品、骨角器、土器・石器の補遺、写真に関する調査報告。	三内丸山遺跡40 -旧野球場建設予定地発掘調査報告書13- 北盛土(2)-(県第533集)	2013年			
北地区北端 第6鉄塔地区	1992～1993年		沖館川に面した斜面で層位ごとの一括資料が得られた。当初は斜面地だった場所が遺物包含層の形成後の中期末には居住域となる事を報告。	三内丸山遺跡Ⅶ -第6鉄塔地区調査報告書1- (県第230集)	1997年
			報告層位は低湿な部分で多数の動植物遺存体が得られた。自然科学分析により生活環境や生業の調査を実施。	三内丸山遺跡Ⅸ -第6鉄塔地区調査報告書2- (県第249集)	1998年
			第6鉄塔地区の遺構外遺物に関する調査報告。	三内丸山遺跡ⅩⅦ -第6鉄塔地区調査報告書3- (県第289集)	2001年
北地区北端・東側 第7・8鉄塔地区	1992年		旧野球場建設予定地の3塁側スタンド地区を併せて報告。第7鉄塔地区では貯蔵穴群を確認。	三内丸山(2)遺跡Ⅱ -県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書1- (県第157集)	1994年
北地区西側 県総合運動公園 旧テニスコート 建設予定地	1994年		1994年度の旧テニスコート建設予定地試掘調査区の西盛土の概要を報告。あわせて第18・21・24次調査(遺跡西端部の道路跡と土坑墓列、埋設土器、貯蔵穴群、掘立柱建物跡など)を報告。	三内丸山遺跡31 -第18・21・24次調査報告書- (県第443集)	2007年
南地区 県総合運動公園 旧西駐車場	1976年		北側23基、南側33基、計56基の土坑墓が2列で並び、うち31基は重複し時期差がある。8基は配石を伴うことを報告。	近野遺跡発掘調査報告書(Ⅲ)三内丸山(Ⅱ)遺跡発掘調査報告書 -青森県総合運動公園建設関係発掘調査- (県第33集)	1977年
南地区 県総合運動公園 旧サッカー場建設 予定地	1994年		南地区を幅4mのトレンチで広く調査し、中期中葉の堅穴住居や環状配石墓を検出。	三内丸山(2)遺跡Ⅳ -県総合運動公園拡張事業に係る試掘調査報告書- (県第185集)	1995年
南地区西側 県総合運動公園 旧取付道路建設 予定地	1994年		旧野球場の取付道路の試掘調査で、「三内丸山遺跡Ⅵ」では遺物包含層として報告。第14・17次調査の結果を受け、西盛土の南端として再定義した。	三内丸山遺跡24 -第13・14・17・20次調査報告書2- (県第382集)	2004年

調査地区	調査年	調査主体	概要	報告書	報告年
北～南地区 旧都市計画街路 建設予定地	1987年	青森市 教育委員会	D区の縄文時代中期後葉の住居跡を調査。第5・10次調査にあたる地域で試掘調査。	三内丸山I遺跡発掘調査報告書	1988年
	1992年		旧都市計画道路建設予定地調査区の概要報告。	三内丸山(2)遺跡発掘調査概報 -(青森市第18集)	1993年
	1993年		縄文時代中期後葉から末葉の竪穴住居跡などを複数精査。余市系土器が住居跡から出土。低地部分で縄文時代前期の遺物包含層と植物遺存体を検出、年代測定と古環境の分析実施。	小三内遺跡発掘調査報告書 -(青森市第22集)	1994年
	1992～ 1993年		A・D・E区の本報告書(A区は三内丸山(5)遺跡、B区は削平・土盛区域)。E区で中期中葉を中心とした竪穴住居跡群・貯蔵穴群を精査。南の谷の南東部分は湧水のため調査を中断、地下に遺存していると考えられる。	三内丸山(2)・小三内遺跡発掘調査報告書 -(青森市第23集)	1994年
	1994年		C区の南西墓域の土坑墓等を精査。遺構は後に埋め戻された。	三内丸山(2)遺跡発掘調査報告書 -(青森市第28集)	1996年
北地区 県道里見丸山線 道路改築事業	2006年	青森県 教育委員会 (県埋文センター) (県文化財保護課)	北地区東端部付近の道路改築事業に伴う試掘調査で、土坑を検出したため、現状保存。土坑墓列の東端の可能性がある。	青森県遺跡詳細分布調査報告書19 (県第439集)	2007年
近野地区北側 県総合運動公園 建設事業 (森林プレイロット)	1977年		竪穴建物跡、掘立柱建物跡、土坑、遺物包含層などの遺構を検出。竪穴住居跡の1棟は縄文時代中期中葉の推定長軸19.5mの大型住居で、調査区は遺跡公園として保存。また、炭化材分析(クリ多数)や花粉分析、年代測定を実施。	近野遺跡発掘調査報告書(IV) -青森県総合運動公園建設関係発掘調査- (県第47集)	1979年
近野地区南側 県総合運動公園 拡張整備事業	1994～ 1995年		県総合運動公園拡張計画に伴い、運動公園内の遺構の分布・残存状況を確認。	近野遺跡V -県総合運動公園拡張整備事業に係る遺跡試掘調査報告- (県第216集)	1997年
近野地区南側 県立美術館建設 事業及び県道里 見丸山線道路改 築事業	2001～ 2003年		竪穴建物跡、掘立柱建物跡、土坑、埋設土器などの遺構を検出。特別史跡の追加指定範囲。 谷で水場遺構を検出。沢から木組遺構に導水し、アク抜きを行ったと想定。周辺からはトチノキの種皮片が多量に出土。木組遺構に使われた木材の年代測定では縄文時代中期中葉期を中心とした時期。特別史跡の追加指定範囲。	近野遺跡Ⅶ -県立美術館及び県道里見丸山線建設事業に伴う遺跡発掘調査報告- (県第394集)	2005年
				近野遺跡IX -県立美術館及び県道里見丸山線建設事業に伴う遺跡発掘調査報告- (県第418集)	2006年

別表 三内丸山遺跡の保存目的発掘調査の履歴

調査地区	調査次 (調査年)	調査対象	概要	報告書	報告年			
北地区 北西側	1次 (1995年) 6次 (1996年) 9次 (1997年) 15次 (1999年) 19次 (2000年) 25次 (2002年) 27次 (2004年) 29次 (2005年) 30次 (2006年)	北西側斜面の掘立柱建物跡・焼失住居・遺物包含層	第1次調査は、26号掘立柱建物跡より西側の集落の範囲確認調査。中期後半の竪穴建物・柱穴群、前期～中期の埋没谷を検出、下層d2～中期末葉の遺物包含層を確認。	三内丸山遺跡V -第1次～4次調査報告書- (県第204集)	1996年			
			第6次調査は低湿地(前・中期の遺物包含層)の調査。第1次調査区の西側のトレンチを拡張し、縄文時代前期末葉～中期後葉の最大厚3.6mの遺物包含層を確認。形成のピークは前期末(下層d2式)～中期前葉(上層a式)。この包含層は北の谷から第6次調査区までの約270mに連続していると考えられる。またクリの柱材の残存も確認。	三内丸山遺跡VII -第5次～7次調査概要報告書- (県第229集)	1997年			
			第9次調査は、第6次調査で検出した木柱周辺の遺構調査。第6次調査で出土した木柱の西隣で柱穴40基を検出。柱穴は40基中35基が直径40cm以上と大型。これらの掘立柱建物は円筒上層d式から最花式期の構築と考えられる。残っていた柱材はクリと判明。	三内丸山遺跡X I -第5次～7次調査報告書- (県第251集)	1998年			
			第15次調査は北西斜面の遺物包含層の範囲確認調査。第9次調査区西側を調査し、二次堆積ロームを主体とする縄文時代前期末葉の遺物包含層と、縄文時代中期後半の遺物包含層を確認。	三内丸山遺跡X II -第8次～10次調査概要報告書- (県第252集)	1998年			
			第19次調査は掘立柱建物跡の精査と第6・9次で確認した2本の木柱の取り上げと高精度の年代測定を実施。	三内丸山遺跡X IV -第14次～16次調査概要報告書- (県第282集)	2000年			
			第25次調査は、第19次調査で取り上げた柱材と同一建物を構成する柱穴の精査を目指したが、周辺の柱穴配置から建物跡については再検討。	三内丸山遺跡X -第17次～19次調査概要報告書- (県第309集)	2001年			
			第27次調査で調査区を拡張し、新たな木柱を確認、年代測定が行われた。	三内丸山遺跡X X -第8次・9次調査報告書- (県第338集)	2002年			
			第29次調査では、掘立柱建物跡と焼失竪穴住居の調査を行い、竪穴建物は土屋根構造であったことを指摘。竪穴建物は遺跡最終末の大木10式併行期。遺物包含層は前期末葉から中期末葉のものと結論づけた。	三内丸山遺跡21 -第23次～25次調査概要報告書- (県第361集)	2003年			
			第30次調査は掘立柱建物跡の検出と、木柱の年代や樹種同定などの分析を目的に調査を実施。これまでの調査成果と合わせ段丘崖の使用の変遷を把握。谷は、円筒下層d1式期～上層a式期まで多量の土砂が堆積、円筒上層e式期まで小規模な堆積が続き、遺物包含層を形成。榎林式～最花式期までに埋められ、テラス状地形を作出。その頃構築された掘立柱建物はクリを用いて数度、建替えられたことにより、柱穴が多く検出されたものと理解された。	三内丸山遺跡26 -第10次・11次・12次・15次・16次・22次 調査報告書- (県第404集)	2005年			
				三内丸山遺跡28 -第27次概要・第28次調査報告書- (県第406集)	2005年			
				三内丸山遺跡29 -第19・25・27・29次調査報告書- (県第422集)	2006年			
				三内丸山遺跡33 -第30次調査報告書- (県第462集)	2008年			
			北地区 西側	16次 (2001年)	西盛土北側	第16次調査は、竪穴建物跡の年代確認を目的とし、平成6年の旧テニスコート建設予定地試掘調査で確認した、縄文時代前期の竪穴建物跡の調査。1棟を精査し、縄文時代前期末葉期と確認、さらに中期の竪穴建物跡1棟と土坑1基を確認。	三内丸山遺跡X IV -第14次～16次調査概要報告書- (県第282集)	2000年
						三内丸山遺跡26 -第10次・11次・12次・15次・16次・22次 調査報告書- (県第404集)	2005年	
18次 (2000年) 21次 (2001年) 24次 (2002年)	西盛土西側	第18次調査は、遺跡南西側の段丘上の遺構の種類と分布状況の把握を目的に調査。検出した縄文時代の竪穴建物跡3棟、土坑墓13基、土坑17基、埋設土器3基、盛土遺構1基を確認。		三内丸山遺跡X -第17次～19次調査概要報告書- (県第309集)	2001年			
		第21次調査は、土坑墓列の北西方向への延長を調査。縄文時代の土坑63基、埋設土器4基、掘立柱建物跡1棟、道路跡1条を検出。土坑墓は段丘の平坦面と斜面部の境目に列状に並ぶ。その南西斜面には貯蔵穴が分布、土坑墓列の北東側には道路跡を確認。		三内丸山遺跡X IX -第20次～22次調査概要報告書- (県第337集)	2002年			
		第24次調査は、土坑墓列と別の墓域の存在の確認調査。第18次調査区の東側と第21次調査区の北側に調査区を拡大。土坑9基、埋設土器10基、竪穴建物跡7棟の縄文時代の遺構を確認。		三内丸山遺跡21 -第23次～25次調査概要報告書- (県第361集)	2003年			
37次 (2013年) 38次 (2014年) 39次 (2015年)		第37・38・39次調査は、西盛土西側の遺構確認調査。竪穴建物跡、道路跡、環状配石墓、土坑墓等を確認。また西盛土西側の北半部で、幅4m、延長25mの直線状の溝状遺構を確認、帰属時期は前期末葉。		三内丸山遺跡31 -第18・21・24次調査報告書- (県第443集)	2007年			
		三内丸山遺跡43 -第36・37・38・39次調査報告書- (県第570集)		2016年				
33次 (2009年) 34次 (2010年) 35次 (2011年) 36次 (2012年)	西盛土	第33・34・35次調査は西盛土の範囲確認。西盛土範囲が東西約60m、南北約100mと確認。形成年代は前期末葉～中期末葉。廃棄地点は、丘陵頂部側から斜面下方に移行しており、盛土は南西から北東方向へ拡大。また盛土範囲内に大量の埋設土器と焼土遺構を確認、これらと盛土の関連を想定。		三内丸山遺跡39 -第33・34・35次地調査報告書- (県第520集)	2012年			
		第36次調査は西盛土東側の範囲確認。西盛土の東端を確認し、東西約100m以上であると確認。西盛土東側には貯蔵穴、柱穴を確認し、盛土以前のものである可能性が高い。		三内丸山遺跡43 -第36・37・38・39次調査報告書- (県第570集)	2016年			
北地区 北側	12次 (1998年)	北の谷の有機質遺物包含層(捨て場)		第12次調査は、北の谷の有機質遺物の保存状態と遺構の確認調査。湧水により有機質包含層の保存が良好であることを確認。	三内丸山遺跡X III -第11次～13次調査概要報告書- (県第265集)	1999年		
			三内丸山遺跡26 -第10次・11次・12次・15次・16次・22次 調査報告書- (県第404集)	2005年				

調査地区	調査次 (調査年)	調査対象	概要	報告書	報告年
北地区 北東側	2次 (1995年)	北東側の貯蔵穴	第2次調査は北東側の貯蔵穴の範囲確認調査。第7鉄塔に近い西側に遺構が多いことを確認したが、出土遺物が少なく時期決定まで至らなかった。	三内丸山遺跡V -第1次～4次調査報告書- (県第204集)	1996年
	28次 (2004年)		第28次調査は貯蔵穴・土坑の分布範囲と年代の確認調査。台地北端部において、第7鉄塔・第2次調査で確認した貯蔵穴群が約70mほどの間隔を置いて、2群に分かれ東に広がることを確認。貯蔵穴は円筒上層a式頃のものの。	三内丸山遺跡28 -第27次概要・第28次調査報告書- (県第406集)	2005年
北地区 東側	3次 (1995年)	東側の貯蔵穴	第3次調査は貯蔵穴の範囲確認調査。土坑と掘立柱建物跡を検出、縄文時代中期の貯蔵穴が台地縁辺に構築されていることを確認。	三内丸山遺跡V -第1次～4次調査報告書- (県第204集)	1996年
	4次 (1995年)	東側の土坑墓、 道路跡	第4次調査は土坑墓の範囲確認調査。土坑墓域が東に210m伸びることを確認。土坑墓の上部構造は確認できなかった。	三内丸山遺跡VII -第5次～7次調査概要報告書- (県第229集)	1997年
	7次 (1996年)		第7次調査は土坑墓の範囲確認調査。土坑墓列が、台地東端では小谷へ向かって伸びることを確認。墓列の延長は365m、さらに東に向かうことを確認。土坑墓の可能性のある楕円形の土坑、土坑墓に伴う配石、道路跡等を確認。土坑墓の中には、円筒上層d式期の埋設土器より新しいものがあることが判明。	三内丸山遺跡X I -第5次～7次調査報告書- (県第251集)	1998年
	8次 (1997年)		第8次調査は土坑墓と道路跡の範囲確認調査。土坑墓列の総延長は約420mであることを確認。土坑墓の中には配石やマウンドが伴うものがあることが判明したほか、道路跡は前期末～中期初頭の構築であることを示唆。	三内丸山遺跡X II -第8次～10次調査概要報告書- (県第252集)	1998年
22次 (2001年)	東側の竪穴建物跡、掘立柱建物跡	第22次調査は竪穴建物跡・粘土採掘坑の範囲確認。縄文時代中期の竪穴建物跡と掘立柱建物跡が旧野球場地区から東に広がることを確認。竪穴建物跡は縄文時代中期中葉、掘立柱建物は中期中後葉に帰属する可能性を示唆。粘土採掘坑は確認されなかった。	三内丸山遺跡X IX -第20次～22次調査概要報告書- (県第337集)	2002年	
南地区 中央、北側	5次 (1996年)	南地区の集落	第5次調査は三内丸山遺跡Vで報告された南地区中央の範囲確認調査。中期中葉以前の遺構が無く、集落が中期中葉段階で南地区に拡大したことを明らかにした。	三内丸山遺跡VII -第5次～7次調査概要報告書- (県第229集)	1997年
	10次 (1997年)		第10・11次調査は、南地区北側における集落範囲と変遷の確認調査。中期中葉から後葉まで遺構が確認されるが、竪穴建物は円筒上層e式期以降減少し、代わりに複林・最花式期には土坑・竪穴遺構が増えること、掘立柱建物跡や盛土は形成されないこと等を明らかにした。	三内丸山遺跡X I -第5次～7次調査報告書- (県第251集)	1998年
	11次 (1998年)		第11次～13次調査概要報告書- (県第265集)	1999年	
	26次 (2003年)		三内丸山遺跡26 -第10次・11次・12次・15次・16次・22次調査報告書- (県第404集)	2005年	
	32次 (2008年)		三内丸山遺跡X III -第11次～13次調査概要報告書- (県第265集)	2010年	
北・南地区 南西側	13次 (1998年)	南西側の墓域・道路跡	第13次調査は南西側の墓域の範囲確認調査で、環状配石遺構が列状の配置であることを初めて確認。	三内丸山遺跡X III -第11次～13次調査概要報告書- (県第265集)	1999年
	14次 (1999年)		第14次調査は、第13次調査で確認された墓域の範囲確認調査で、環状配石遺構が、環状配石と土坑墓が組み合わされた環状配石墓であることを確認。土坑墓の1基には板壁が施されていたことも確認。土坑墓と少数の埋設土器で長さ約180mの墓列を形成していたが、道路跡を挟んだ東側ではそれらは確認されなかった。時期は最古で円筒上層b式期、最新で中期末葉の太木10式併行期のもの。道路跡は総延長約170mまで確認。	三内丸山遺跡X IV -第14次～16次調査概要報告書- (県第282集)	2000年
	17次 (2000年)		第17次調査は墓域の範囲と年代の確認調査で、墓域は西盛土の縁辺まで確認。また西盛土直下で直径約45cmの柱穴を確認、直系約1mの日時計型の配石は埋葬施設ではないことが判明。	三内丸山遺跡X -第17次～19次調査概要報告書- (県第309集)	2001年
	20次 (2001年)		第20次調査も墓域と道路跡の範囲及び年代の確認調査で、道路跡は墓列と並行しながら、約220mにわたることが明らかとなり、更に南東方向に道路と墓域が伸びることを示唆。	三内丸山遺跡X IX -第20次～22次調査概要報告書- (県第337集)	2002年
	23次 (2002年)		第23次調査は、第20次調査区隣接地での墓域と道路跡の範囲確認を行い、道路跡の両側に環状配石墓が並ぶことが判明、墓列と道路跡の総延長は約260mとなった。	三内丸山遺跡21 -第23次～25次調査概要報告書- (県第361集)	2003年
	26次 (2003年)		第26次調査区は、南東側での墓域と道路跡の範囲確認調査で、環状配石墓の南限を把握した。墓列は約310mに渡って伸び、環状配石墓の総数は22基となった。墓列に沿った道路跡は総延長約370mとなることを確認。特別史跡指定地外へ向かって延びるとされたが、後の近野遺跡の調査で、特別史跡範囲内で収まることを確認。	三内丸山遺跡22 -第13次・14次・17次・20次調査報告書1- (県第362集)	2003年
	31次 (2007年)		第31・32次調査は、環状配石墓の礫の配列状況が良好なものを選び、礫の石質鑑定、使用痕の確認、土坑墓の半裁による精査を実施。第25・31・38・39号環状配石墓は埋葬部底面に壁溝が見られず、北側の環状配石墓とは特徴が異なる。環状配石墓の構成礫は、大部分が安山岩と判明。	三内丸山遺跡23 -第23・26次調査報告書- (県第381集)	2004年
	32次 (2008年)		第31・14・17・20次調査報告書2- (県第382集)	2004年	
	31次 (2007年)		三内丸山遺跡24 -第13・14・17・20次調査報告書2- (県第382集)	2004年	
	32次 (2008年)		三内丸山遺跡36 -第31・32次調査報告書- (県第494集)	2010年	
損傷事故調査 (2002年)	南西の墓域	南西の墓域での遺構損傷事故を受けた、遺構の遺存状況の確認調査。環状配石墓3基で原位置を失った構成礫を把握。	特別史跡三内丸山遺跡一部損傷事故に係る発掘調査報告書 (県第363集)	2003年	